

平成25年3月6日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 齊木 亨
4番 小池 拓司	5番 鈴木 深由希	6番 桑田 典章
7番 岡田 美津子	8番 久保井 昭則	9番 助木 達夫
10番 新家 良和	11番 福岡 誠志	12番 山村 恵美子
13番 澤井 信秀	14番 杉原 利明	15番 穴戸 稔
16番 保実 治	17番 池田 徹	18番 大森 俊和
19番 竹原 孝剛	20番 平岡 誠	21番 小田 伸次
22番 林 千祐	23番 亀井 源吉	24番 伊達 英昭
25番 國岡 富郎	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 元 廣修
財務部長 中原 環	地域振興部長 藤井 啓介
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 大鎗 克文
総合窓口センター部長 瀧 奥 恵	市民病院部 事務部長 田邊 俊
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 上岡 譲二
産業部長 堂本 昌二	君田支所長 平岡 淳
布野支所長 反田 博美	作木支所長 瀧 奥 祥二郎
吉舎支所長 中野 誠二	三良坂支所長 渡辺 健次
三和支所長 行原 雅典	甲奴支所長 藤原 晴彦
監査事務局長 伊川 文雄	選挙管理委員会事務局長 池田 祐治
農業委員会事務局長 高家 幸男	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局次長 福永 清三	次長 吉川 一也
議事係長 中村 静明	政務調査係長 池本 敏範
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 小 池 拓 司 鈴 木 深由希 保 実 治 杉 原 利 明 池 田 徹 平 岡 誠 小 田 伸 次 新 家 良 和

平成25年3月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（平成25年3月6日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		小 池 拓 司…………… 203
		鈴 木 深由希…………… 218
		保 実 治…………… 236
		杉 原 利 明…………… 252
		池 田 徹（延会）
		平 岡 誠（延会）
		小 田 伸 次（延会） 新 家 良 和（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様には大変お忙しい中お越しいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は26人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、國岡議員及び吉岡議員を指名をいたします。

ここで、昨日の山村議員の一般質問に対し、白石教育次長から発言したい旨申し出がありましたので、この際これを許します。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

○教育次長（白石欣也君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、昨日、山村議員の一般質問で発達障害の児童・生徒数について御質問がありましたが、発言通告書に記載のない内容でしたので、資料も用意しておらず、答弁することができませんでした。本日改めて答弁をさせていただきます。

今年度、市内小・中学校の通常学級に在籍している発達障害等の診断を受けた児童・生徒は、小学校で42名、中学校で17名です。

○議長（沖原賢治君） この際御報告を申し上げます。

本日の一般質問に当たり、保実議員からパネルを使用したい旨、また杉原議員から資料配付について、それぞれ事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、パネルの内容については、資料として配付しておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（4番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小池議員。

〔4番 小池拓司君 登壇〕

○4番（小池拓司君） 皆さんおはようございます。清友会の小池拓司でございます。

お許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めたいと思います。

まずは、きょうわざわざ遠いところから傍聴に来ていただきまして、皆様にはまことにありがとうございます。小池拓司、力にかけて本日の一般質問に挑みたいと思います。

さて、本日の一般質問に関しましては、極めて厳しい質問を準備しております。執行部側、副市長、市長に当たりましては、覚悟のほど、怠りなきようよろしくお願い申し上げます。

まずは、農業連携拠点施設、三次市地域戦略プランに基づきますこの取り組み、12月定例会でもその内容について深く質問させていただきました。しかし、返ってきた返事といえば、この拠点施設が酒屋地域につくられることと、あとは平成26年までにはつくりたい、そういう旨、もう一つは、市長のほうから、ただの道の駅のようなものではないという言葉いただきました。

まずは、その全体像について御質問させていただきます。そして、それがどう地域戦略プランと結びついているのか、そのあたりについて詳しくお知らせください。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 農業交流連携拠点施設整備でございますが、この農業交流連携拠点施設整備につきましては、さきの12月定例議会でも話をしておりますように、農業をいかに活性化するか、そういう拠点としての整備を、この酒屋という地域を指定しながら整備をしていくということ、今回基本計画という形で、今、先般、平成24年度予算でいただいております500万円の予算を活用して、今基本計画のほうを作成しているということでございます。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 農業交流連携拠点施設と地域戦略プランの道の駅の関係につきまして、御説明をさせていただきたいと思っております。

この農業交流連携拠点施設の整備につきましては、地域戦略プランの道の駅を具体化をするために、平成23年度には道の駅に関する調査検討業務を行いまして、市場性の調査などとともに、施設の配置の比較も行っております。それに基づいて、本年度には、調査検討業務の中で、三次の農畜産物を生かし、農業と交流を育む、施設のコンセプトとしてはやはりそういった方向がよかろうということ、これを前提にいたしまして、本年度には、農業の生産力と販売力の強化に資するという視点で、庁内の職員のプロジェクトチームで検討を行ってまいりました。それを経まして、平成25年度予算に施設運営組織の設立の検討などの具体化に向けて取り組んでいこうとするものでございます。

地域戦略プランの策定段階では、地域戦略プラン審議委員会からの意見具申の中でも、本市の基幹産業でございます農業による交流人口の拡大を図るために、特に重要度が高い事業として優先的に実施をする必要があると御意見をいただいております、その御意見、そして昨年度の調査検討業務の中での方向性に基づいて、本年度検討を重ねてまいりました。

なお、昨年のオール三次活力づくりの展開でもお示しをいたしましたけども、このオール三次活力づくりの展開は、地域戦略プランの課題意識を継承し、直接的あるいは間接的に地域戦略プランを踏まえた内容でございますが、その中でも道の駅については、産業活力の強化という政策項目における農林畜産物の生産、販売力強化、連携拠点施設の整備として盛り込んでい

るところでございます。そういった検討を経て、昨年12月21日の全員協議会で、酒屋地区観光交流拠点構想をお示しをいたしましたけれども、酒屋地区でございます既存の施設との相乗効果を図りつつ、魅力ある機能集積を高めていくことによりまして、本市全体への集客力の強い駆動力としての役割を果たすことを目的に、この農業交流連携拠点施設は酒屋地区に整備するのが適当であるとの結論に達したということでございます。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 概念については、今まで何度も御説明ありました。しかし、その中身です。つまり、誰がそれを担うのか。費用は幾らぐらいで、経済波及効果は幾ら、費用対効果はちゃんと考えられているのか。そして、もっと具体的に、例えば他の地域でいうと、こういうタイプの道の駅だ、そういう比較検討は全くされてないのでしょうか。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) このたび、産業部農政課のほうでさせていただいておるのは、いわゆる農業を中心とした交流、そして連携の拠点という理由でございます。道の駅的な機能、もちろん駐車場とかトイレとかという基本的機能は似たような点は持っておりますが、基本的には農業をいかに販売力、生産力につなげていくかという拠点という位置づけであります。今回お願いしております基本計画中身で申し上げますと、既存の直売所との運営実態調査、あるいは拠点施設の集客可能性の調査でありますとか、立地の条件等の検討もさせていただく。そのような中身で、議員の御指摘のあった中身について、今まさに、その計画を、業務委託の中での検討をいたしておるということでございます。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 販売力の強化に対して、現在、6次産業化や例えば特産品、B級グルメなど、いろんな取り組みが全国で描かれております。三次市がオリジナルを目指すとしても、他の地域と比較して、その上で三次市に魅力や商品開発についてこれだけのことが言えるということがあって、初めて私は箱物というのを、そこで初めて議論するべきだと思うのです。

今回の地域戦略プランの一連の動き、私もずっと研究させていただいておりますけれども、ずっと中身がないまま、販売力の強化という言葉だけを使われて、道の駅をつくるという大義名分のもと、箱物から物事を考えられようとしている。酒屋地区につくられるその理由を考えたとしても、私は、箱物をただ横つなぎにして、ワイナリーや美術館と並べて、大型遊具施設もできる、だからこの農業拠点施設も何となくうまくいだろうというぐらいの考え方で、実際の農業拠点施設の中身については全然議論されておられません。この点について、今議論されている

段階でいいですから、話せる内容を話していただきたいと思います。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 先ほど、地域振興部長のほうで答弁いたしましたように、オール三次による活気づくりという展開の中での昨年5月に尾道松江線活用による活性化施設推進本部に基づきまして、その中の産業活力の強化という中身で、今回、農業交流拠点施設整備に係るプロジェクトチーム、正式名称では三次市農業活性化プロジェクトチームというものを設立しております。市内の各組織の中から若手の者が出て検討いたしておりますけど、その中身で申しますと、いわゆる農業、収益性の高い農業の実現、あるいは就農による定住の実現、農、商、観光の連携による三次ブランドの商品の確立、あるいは目的地型、消費型観光地の拡大による地域経済の活性化などについて一生懸命議論した中で、その中身について方向性を出して、拠点施設を整備していこうという提案を出して、それを市としては認めた中で、今回の基本計画へと移行しとるわけでございまして、その中身についても、いわゆる専門の就農のトータル支援でありますとか、法人の強化支援、その中身についてもしっかりと議論し、もちろん現状を踏まえた中でしっかりと議論しながら、その提案をしてきたものでございます。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) その取り組み方も、今行政主体で行っております。地域戦略プランはそもそも地権者や大学の学識経験者及び行政で、策定委員会で作られたものでございます。その後、リーディングプロジェクトとして幾つか区切られて、市が先導してやっていくべきだということになっております。そしてさらに、3つの重要要件に絞り、取り組んでこられておるところでございますけれども、そもそも地域の特産品や魅力づくりと申しますのは、地域住民を主体にして、地域からのボトムアップによって成り立つべきの取り組みであるにもかかわらず、いつの間にか行政がそれを担うと申して、財政的にも行政は大変今厳しい状況にあると思っております。その中で、行政が主体となってやっていくという段階で、既にこの道の駅の取り組みというのはかなり制限されてきておるものと思っております。

結局のところ、この地域戦略プランというのは、リーディングプロジェクトと題し、市が先導をとることになってから、地域からの底上げ能力をなくしてしまったと、私は理解しております。できることなら、私もこの地域戦略プラン、そのままおりいけばいいとは思いますが、明らかにそこがある。

2月19日の中国新聞で、地域戦略プランの再整理をという記事が出ております。私は、大学院のころからずっと道の駅や地域の活気づくり、または過疎地域における研究を行ってまいりましたけれども、その視点でいつも一般質問にはこの地域戦略プランを盛り込んでまいりました。若干、ひとりよがりな考え方かなとは思ったんですが、地域の声を聞くと、やはり今の地域戦

略プランはおかしな方向に進んでいる。しかも、だんだんとその方向性の違いが大きくなってきている。このままいけば、地域戦略プランでつくられる道の駅というのは、よっぽどのことがないと三次の魅力を盛り込むことはできない、そう考えておりますが、いかがお考えでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 地域戦略プランに係る点で、今御質問を受けておりますが、決して小池議員が今提言をしてもらってる方向と、私は全く違った形で動かしておるとは思っておりません。まさにそのとおり進めていくべきであると思っております。根本的には、地域戦略プランの中で大きな柱の3つの中の道の駅を具現化といいますか、具体化していこうというのが根底に1つあります。これは間違いない。ただ違うのは、場所をどこへ持っていくかというその選定が、今我々が模索しておる酒屋地域へ集中的に行こうとするのと、新たな三次東インターの付近へという場所的な面を、私自身が昨年12月に構想案を出したときに、地域戦略プランとの相違点があるだけであって、根本的には地域戦略プランであるというのが1点あります。

2点目は、今の行政だけが進めておるじゃないか。これは進めていくべきでないと思えますし、それは行政だけがやって、それが実現できる、施設こそできますが、運営ができません。したがって、平成25年度の予算の中に、そうしたオール三次ではありませんが、さまざまなJA三次を初めとしたいろいろな団体また組織の皆さんに御協力をいただいて、それを一つ部会も構成しながら、一つ一つつくり上げていこうということでございますから、中身的には、今から市民の皆さんといいますか、関係の皆さんと一緒につくっていこうということでもありますから、小池議員がおっしゃるとおりで、行政だけが一方的に突っ走っていくつもりは全くありませんので、その点は明言しておきたいと思っております。

そして、そもそもの根底から話を少し時間をいただいてしていきたいと思いますが、尾道松江線の開通、本当に三次市にとって、市民の皆さんにとって、利便性、インターチェンジが4カ所もできるという、そういう面では、我々が大きく望んで、熱望しておったものが実現できるということで、大変私自身も安堵をしておるわけでありまして、そういう面では、市民の皆さんもそういう思いで持っていていただくとおっしゃると思っておりますが、あわせて、これを生かした中で大きな指標の中で観光交流を打ち出ささせていただいております。観光交流の面での期待度と、また懸念度があるわけです。というのは、やはり時間の大幅な短縮、また高速道路による利便性ということの中で、1つは期待、これを生かしたまちづくり、観光交流を中心にまちづくりを進めていく。反面、スルーされる町になってくる。三次へおらずに通過される町になってくる。これを一番懸念をしております。それはなぜかというと、松江、出雲、米子を中心とした大きな観光、ワイナリーも含めてですが、そういうエリアがございます。また、尾道、瀬戸内海を中心としたエリア、そうしますと、真ん中にある庄原市さんにしても、三次にしても、通過される、埋没されるという懸念がある。

そのためには、やはり三次としてのこれからの戦略というのは、目的地を、三次を目指してもらい、そういう戦略を持っていかないと、私は勝てない。逆に言えば、今先日も申し上げておりますように、年間40万に及んでおるワイナリーと言っておりますが、これらも決して安閑とできない実態が、厳しい実態が予測もされる。そのためには、やはり目的地に持った、それなりの拠点化した戦略、総合的な戦略を持っていかないと勝てないと。ばらばらの中でやっていったら勝てないと、そういう意味から、昨年来からいろいろ思案をした中で、1つは道の駅的なものを東インター付近でなしに、酒屋へ1つは、今あるワイナリーあるいはスポーツ、また美術館を含めた総合的な一つの枠組みの中に入れて展開していく。それが一つの大きな固まりにもなってくる。あるいは、ワイナリーの厳しい状況を何とか食いとめていける、そういう面での展開、戦略の展開、場所の展開を今回させてもらったと思っております。

同時に、子どもの遊びの王国も含めながら、またある意味では農業との体験も含めながら、総合的な展開を、三次としては一つの固まりと、そうしてそれ以外には三次町のまちづくりとか、あるいは周辺の今、森の泉を初めとした観光交流施設、あるいは自然、あるいは農業等々を含めたネットワークで進めていく。さらに申し上げるならば、庄原との連携をもって、一緒になって進めていかなければならない。そういう攻めの観光交流と、またディフェンスの中でどう生き抜いていくかといいますか、三次の観光交流が生き抜いていけるか、そういう戦略のもとで考えてきた中で、場所を変えていったということで、主要的には、私は地域戦略プランとか、小池議員がおっしゃったとおりで、私は決して否定するものではありません。そうした思いの中で、これから皆さんとともに進めていきたい、それが今年の12月に構想案として出させていただいた思いでございます。戦略でございます。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 先ほどから申しておりますが、概念については、もう十分理解しております。中身について、具体的な事例を言いますと、例えて言いますと、三次市地域戦略プランで打ち出されたものというのが、私は今、現状に当てはめると、このままいくと道の駅的なものを建てられたとしても、1年、2年もたてば赤字に転じます。なぜならば、その中身になる部分が今のところ出されていないからです。いろんな事例を全国各区見ておきますと、やはり中身が、道の駅の場合は大事なことだと思います。今の市長の答弁を聞きましても、結局のところ、箱物から入ろうとされている。地域住民がどれだけ盛り上がり、これを起爆剤として物事を進めていくという姿勢が大事だと思います。

3月2日に、十日市コミュニティセンターで、小田切徳美先生の講演会がありました。市長は途中で帰られましたけれども、その中ですごく重要な言葉が出ておりました。地域住民の盛り上がりとか自治の支え合う力というのは足し算的なもの、箱物というのはいわゆる掛け算的なものと考えて、例えばこの足し算の部分、地域住民の盛り上がりが少ないところに箱物を持ってきても伸びは少ない。むしろ恐ろしいのが、地域住民の盛り上がりかむしろマイナスのと

ころで箱物をつくると、マイナスの幅は大きくなってしまおうということを言われていました。なかなか現状に沿った言葉だなと思って感心しておりました。今の三次市に足りないのは、この足し算の部分の議論なんではないかと思います。誰が担うかもわからないものを酒屋地区のところで農業拠点連携施設と銘打ち建てたとしても、その取り組みに関してはわからないままですし、それが赤字に転ずれば、結局のところは後の財政を圧迫することになります。

概念についても一言言いたいところはあります。オール三次の取り組み、先ほど答弁がありました。直接的にも間接的にも地域戦略プランとかかわりを持っている。一体これはどういうものを示すのでしょうか。お答えください。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 地域戦略プランとオール三次活力づくりの展開との関連でございますけれども、具体的に申し上げますと、地域戦略プランの道の駅のプランでございます。しかしながら、この地域戦略プランの策定段階では、議員先ほど来から御指摘のとおり、それぞれの具体的な中身、運営主体であるとかということまでは個別の道の駅でしたら道の駅、個別の事業としての事業計画という形ではつくっておりません。あくまでプロジェクトということで提示をした地域戦略プランでありますので、そういう性格でございますので、当然それを実現をしていくという場合には、その実行可能性について詳細に検討、あるいは分析をする必要がございます。そして、現実的なニーズでありますとか、実施主体の調整、関係者のコンセンサスということも必要になってきますけれども、プロジェクトとして提示をさせていただいた性格上、そこら辺の部分については、やはり不確定性があったことも事実でございます。その後、それぞれのプロジェクトを具体化する過程の中で、実行に必要な詳細な整理を行ってまいりました。したがって、その地域戦略プランを包含してオール三次活力づくりの展開も整理をしてきておりまして、地域戦略プランとオール三次活力づくりの展開が基本的な部分では当然同じ問題意識を持っておりまして、その地域戦略プランの問題意識に基づいて、さらにそれを補強をして政策的な体系としてお示しをしているというふうを考えております。

我々が思っております重要なことは、そういったプロジェクトを具体化する過程の中で、やはり必要な修正や見直し等については柔軟に行っていきながら、全体として効果的な取り組みを行っていくことであるというふうにも考えておりますし、その都度、修正や見直しの内容を含めまして、各プロジェクトの進捗状況は随時お示しをしていかなければならないというふうにも考えております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 地域戦略プランというのは、学識者、そして地権者、地域のさまざまな方がかかわりを持たれております。本来ならば、これ、先ほども申したように、連絡を取り合い

ながら、キャッチボールをしながら、市とこの地域戦略プラン策定者、そしてかかわる地域の方々と連絡を取り合いながら進めていくべきだったとっております。これがそのキャッチボールをやらずに、策定者が投げたボールを市がとって、そのままひとり遊びを始めてしまった。それが私はリーディングプロジェクトだと思えます。リーディングプロジェクトになると、行政が主体でやるということで、地域の方々はやはり離れていってしまいます。そして、さらにオール三次の考え方については、午後からもオール三次について議員が質問もされますけれども、やはりその都度その都度、言葉の意味合い、つけ足されているように思います。我々議員からすれば、6月定例会の段階、9月定例会の段階、12月定例会の段階と、オール三次についてはさまざまな言葉が付加されております。また、地域振興部長はしっかりとした定義の中で使われているかもしれませんが、しかし、行政の中、そして議員の中、またはマスコミ、これらにおいてオール三次という考え方を理解しないまま使われてしまっているの、かなり意思のそごが図れていない、そういう現状があると思えます。

学術の中にも実は、限界集落という言葉、好き嫌い分かれると思えますが、この限界集落という言葉は、もともとは地域でこれ以上過疎が進むと危ない地域を数値的に明らかにするための言葉だったんですけども、言葉だけがひとり歩きして、さまざまな意味合いを持つようになりました。オール三次というの、何らかの制限がない限りは、このまま大きく意味合いが膨らみ続けて、取り組みとしてもわけのわからないものになってしまうと私は考えております。答弁お願いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) どうも誤解があるようでありますし、決して行政がひとり歩きとかひとり遊びをするつもりは毛頭ありません。根底には、地域戦略プランから今日へつながってきておるといふこと、さらに言うならば、地域戦略プランは市内での32名で構成する職員で、本当に忙しい業務の中でも考えてくれた中身でありますし、それを1つたたき台にして、市民の皆さんに協力していただいて、それを地域戦略プランとして策定していただいた。それをいかにその皆さんの気持ちを実現させていくかいかないか。これが我々として深く、重く受けとめておるわけでありまして、私は反問権がないので聞くことはできませんが、小池議員そのものが、そういう地域戦略における道の駅的なものについてはどう考えておられるかな。これはまた別途個人的にも聞かせていただきたいという思いでございます。私としては、そういう根底の中で、今日今日続けている。確かにプロセスの中では、行政の中でも悩み、またいろいろな検討してきた経緯もありますから、時間的にはたっておる面も確かに否定しません。しかしながら、箱物ありきで今進めていくつもりはありません。したがって、当初の予算でも箱物を打ち出しておりません。建設費は出しておりません。そういう組織をつくって、そして母体になる組織をつくりながら、またそこへ参加していただける、そういうネットワーク化をつくって、まさにそれが箱物へと、事業へと結びついていくんだと思っておりますから、今おっしゃるように、

来年度予算で建設費を上げておくこともいたしておりませんので、1年間、ある意味ではみちっと検討していただいて、私の思いとしては、できれば全線開通までに進めていきたいという思いを持っておりますが、それが時間がかかるようでしたら、それは弾力的に考えにやいかんと思っておりますが、まさに今、小池議員がおっしゃったように、行政だけがやっていく事業ではありませんので、今から構成してつくって、本当にそういう皆さんでやっっていこうという意識とございますか、そういう心の、気持ちの決断をしていただいて、その中で一つ一つ結びつけていきたいというように思っておりますから、全く方向は違ってないということを最後に繰り返しますが、申し上げておきたいと思えます。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) オール三次という表現についての御指摘をいただいたと思っております。

オールという修飾表現につきましては、一般的にはそこにいる人々が結束して一丸となるという趣旨で使われていることが多いと思えます。観光におきましては、例えばオール三次の観光推進チームの立ち上げに関する説明資料、これは公表済みでありますけれども、これに記載していることを上げるならば、オール三次を三次の全域、全員の視点から取り組む。戦略に即して連帯感、団結感のある強い意志となるという、そういう趣旨で用いております。オール何々というときに、その厳密な定義づけをすることが必須であるとは考えておりませんけれども、社会通念上理解される用い方であれば、それはよいように思えます。ただ、議員御指摘のように、オールという言葉、オールという表現を乱用しますと、市民の皆様にとってわかりにくくなるというおそれがあるようにも思えますし、また政策の重要度がわかりにくくなるというおそれもあり得るというように思えますので、注意して使ってまいりたいと思えます。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) ただいま副市長の答弁で、後ろのほうからも、先日の全員協議会でのオール支所という言葉は一体何だったのかという声が聞こえてまいりました。オールという言葉、気をつけて使っていただきたいと言われましたけれども、それはそのまま行政に当てはめて考えていただきたいと私は思えます。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) オール三次の乱用につきましては、私は市の行政の立場として注意して用いていきたいという趣旨で申し上げたものでございます。皆様にそのようお願いしたいということではなくて、我々として先般の全員協議会の際にも御指摘もいただいておりますので、よく注意して用いる必要があるという認識を持ったということでございます。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 私としては、先ほども話をしましたけれども、ある程度、制限を設ければ、例えばこの地域戦略プランに基づくオール三次というふうな使われ方でもよろしいかと思いません。

さて、先ほどから市長答弁でありましたように、箱物から入るつもりは決してないと言われておりますけれども、目的地からを、どこにつくるかを先にまず発表されたということは、やはり箱物から考えられていると私は考えております。ちなみに、このままでは私は赤字に転ずると先ほどから申しておりますけれども、例えば庄原の事例でいいますと、このように学識研究者や地域の方々を集めて、例えば庄原のほうも、バイオマス構想をしてペレットストーブをつくられました。そのときに箱物からやはり物を考えられて、その後の管理、維持については何ひとつ議論されないまま進んでおり、結局は大打撃をつくることになってしまっております。地権者を集め、計画を、理論を出すというのは、理論の上ではすばらしいものなんです。ただし、考えていただきたいのは、かかわっている人たちも、本当にこれができるならば、皆さん自分たちでやって稼ぐことも十分やと思います。行政が絡んでやるというのには、そこに大きな意味がある。私はそう捉えております。

箱物から入ると必ず後々大きな打撃を食らう。市長さんが先ほど私に、反問権はないんですけれども、どのような地域戦略プラン、道の駅を考えてるか。私はやはり、地域住民が主体となり、盛り上げていくような力をどれほど三次市が持てるか、情報を交換できるか、そこにあると思います。ちなみに、週刊ダイヤモンド3月号には、全国箱物ランキングというのが載っております。この中で、三次市は209位、704市区の中から209位。庄原市はまだまだそのワーストランキングからいうと高いほうなんですけれども、今後三次市は、市民ホールや新庁舎にしろ幅が大きくなりますし、さまざまな箱物がふえていきます。この道の駅的な取り組みもその一つだと思います。維持管理まで本当に考えてつくられていくのでしょうか。その点についてお聞かせください。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 先ほど市長も答弁したとおり、平成25年度の予算でお願いしておりますのは100万円でございますが、農業交流連携拠点施設運営計画支援業務委託料のみであります。したがって、この中で、これはいわゆるプロフェッショナルのほうからのアドバイスをいただくという予算でありますけど、それは施政方針でも言いましたように、運営組織をつかって、その運営形態、あるいは整備事業の中身について検討していきたいということを施政方針で申し上げております。したがって、まだ箱から入ったというわけではなく、いわゆる中身をしっかりと詰めていこうという予算を来年度予算でお願いしておるといって中身でございますの

で、しっかりそういうものを詰めて、生産から販売に至る組織をしっかりつくりないと、議員の御指摘のとおり、赤字とかそういう問題が出てくると思います。生産体制をどうするのか、集荷体制をどうするのか、そういうことをしっかり議論して、今からその拠点施設の整備に向けて検討をしていきたいということでございますので、その辺のほう、御理解をいただきたいと思います。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) その議論については、道の駅検討業務、500万円ほど予算がつけられておりました去年の段階で、既に終わっていなければならないのではないのでしょうか。去年の間は一体何をされていたのでしょうか。少なくとも、箱物が並んでいる酒屋地区、これからそれぞれが経営厳しくなるかもしれないのでというので、無理にこの農産物拠点施設をつくろうとされているようにしか私には見えません。ちゃんとした中身の議論が今されるというのなら、既にされてないとおかしい。私はそう思います。

尾道松江線開通を100メートルに例えますと、大体ほかの地域はもう80メートルぐらいは走り終わっている。三次市はいまだにスタートも切れていない状況だと私は思います。このままでは、特に金メダリストのような推進力を持ったとしても、とても追い抜けるものではございません。市長はよく言われます。後出しじゃんけんでいいから勝てればいいと。経済競争という競争において、後出しじゃんけんに勝つというのが、今の段階ではかなり厳しい。ほかの地域も、ウサギと亀じゃないですが、のんびり走っとるわけではないんです。それなりに危機感を持って一生懸命地域に人をおろしてやろうと頑張っている中で、仕上げてきている中で、三次市はいまだにスタートを切れていない。じゃあ、15年後、20年後を目途に三次市が勝てばいいじゃないと言われるかもしれません。2,000メートル、1,500メートルだと80メートルぐらいの差なんて大したことないと思われるかもしれませんが、三次市に今金メダリスト級の特産品や商品、地域の盛り上がりがあるかという、私は今のところない。ここに私は特に力を入れて、三次市を進めていかないといけないと思っています。

2日前に、一般質問で市の財源について議員が質問されました。元市長からの質問だったわけですがけれども、今よりもっと財政状況が厳しい中で、3回の再議によるスタジアムの建設や5,000万円、6,000万円以上の赤字を毎回のように生み出している美術館建設、そして今回、大きく議論になっております初期投資64億円のケーブルテレビ、今後もっと市の負担はふえるだろうと考えられております。その元市長が財源について言うのはおかしなことだと私は考えております。財政状況については、今の増田さんはかなりしっかりはされているんです。しかし、この道の駅については、依然箱物体質が直っていない。三次市合併以降、ずっと続く悪癖だと私は思っております。これはもう今の段階で正す必要がある。少なくとも後の若い世代にこの赤字が、責任が移行しないようにする仕組みを、今の三次市で築いていってもらいたい。そのためには、まずこの地域戦略プランの箱物、これについてよくよく吟味して、地域の方を盛り

込んで、いっそのこと地域の方がこれなら自分らも魂を預けることができると言っていたけ
るような取り組みにさせていただきたいと思います。答弁をお願いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 繰り返し言っておりますが、小池議員の思いと同感でありまして、当然、
実施をありきでいくまでに、地域の皆さんといいますか、農業を営んでおられる生産者の皆さ
ん、また組織の皆さん、そして商工会議所を初めとした商工産品を一生懸命頑張って製造し、
また販売されておられる方々等々を含めて、しっかりと地域の皆さんと話をしながら進めてい
きたいと思っております。それと同時に、よそがやっておるから、うちは決して後出しじゃん
けんが正論とは言いませんが、早くやれというて焦らせてもらっても、小池議員の思いとは逆
な形になってはいけませんので、十分時間はかけてやっていきたいと思っておりますし、また
新しい場所へ敷地を求めながら造成しながらしますと、いろいろな面で事業費の問題もありま
すし、また先ほど言いましたような、せつかく長年にわたって施設が整備されておる、そうし
た酒屋地区をいかにこれから先も元気で運営ができる、そういう施設のためには、やはりいろ
いろな面で付加価値をつけていかなければならないという思いも持ちながら、時間はかかりま
す。できれば全線開通までにやっていきたいと思っておりますし、またおっしゃるように、赤
字を想定してつくるべきではありませんので、そこらも経営の状況も考慮しながら、検討しなが
ら、農業振興、あるいは商工業の振興へつなげて、まさに元気の出る町へつなげていきたいと
思っております。小池議員の御提言は十二分に拝聴しましたし、私の頭にたたき込んでおりま
すので、そういう趣旨のもとで一生懸命、小池議員、あるいは議員の皆さん、市民の皆さんと
ともに努力をしていきたいと思っております。大変貴重な御提言いただき、ありがとうございます。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 今の答弁で、後出しじゃんけんは正論とは言いませんと言われましたが、
これはぜひ正論にさせていただかなければ困ります。もはや、先ほど言いましたが、100メー
トル走で例えますと、80メートルは他の地域は進んでいるんです。これはもう事実だと私は思
います。2,000メートル、2,500メートルぐらいの長いスパンで、最終的に三次が戦っていける、
地域性を出す、戦略性を出す、プランを出す、この全てにおいて、今三次市は一歩たりとも、
1ミリも前には進んでいません。

去年の段階で、私は選挙活動に入る前、どういうことをやりたいかと地域の方に言われて、
やはりこの地域戦略プランをやりたいと常々申してまいりました。しかし、入って1年、前に
進んでいない、いまだに中身の議論がされていない。これはここで、この場でスタートを切る
べきだと私は考えます。

それでは、残り時間もわずかとなりましたので、次の質問に参りたいと思います。

次の質問も、地域戦略プランに伴います交通量の増加についてでございます。

議員必携を読みますと、一議員が一般質問の場において、1つの道路において改良工事を求めるなんていうのは許されないとされております。しかし、私はあえて、三次市全体を考えると、今の交通量の増加、そしてさらなる増加予測に伴います畠敷の和知三次線については、一刻も早く整備を進めていくべきだと考えております。その中で、先日から舗装にかけてはかなり力を入れてやっていただいております。しかし、もはや舗装だけでは、交通量の増加に伴います安全、もしくは利便性にかけてもかなり厳しい地域になります。特に、市民ホールの建設、これも重なってきますので、このあたりの考えを市としてはどう考えられるのか、お聞かせいただきたい。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 議員御指摘の一般県道と和知三次線は、松江自動車道の供用開始後はさらに重要度が増す幹線道路であると認識をしております。舗装修繕や歩道の整備など、より安全性の向上に努めてまいります。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 例えば、夜の明かりだとか車線をふやす、ああいう動きに関しては、現在のところ、長期的に見て可能性はないのでしょうか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 現在は、和知三次線は片側1車線の対面で2車線となっております。この車線を片側4車線にするとか、そういった計画は持ち合わせておりません。ただ議員も存じのように、歩道の未整備の区間が少し残っておりますので、そこに全力を挙げていくと。さらに現在進めております舗装修繕、この工事をあわせてしっかりやっていきたいというふうに考えております。

それから、和知三次線で先ほど申し上げましたけども、地域戦略プランとの関係も含めて申し上げますと、それと三次町と一緒に関係を申し上げますけども、酒屋方面へのアクセスにつきましては、現在、広島県において上原願万地線の改良事業が進められています。上原交差点と上原北交差点、延長が170メートルございますけど、その改良工事を、25年度末を目標に目指して、全力を挙げてやっていただいております。そして、三次町のアクセスにつきましては、旭橋周辺の安全性の向上を図ることを目的に改良事業を進めます。さらに、一般国道183号に接道する市道菅田本線、県道と和知塩町線と国道183号を結ぶ菅田本線でございますけど

も、引き続き改良事業を進めるなど、重点的に道路整備に取り組んでおります。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 昭和47年の大洪水に対しての復興以来、和知三次線、いわゆる当時の農免道ができて、畠敷という地域は人口が数倍にも膨れ上がっております。高谷山からこの三次全体を見回したりしますと、まだまだこの畠敷という地域は開発の余地があると思います。また、市民ホールの建設、先般の願橋、あれは三次町にも入るわけですがけれども、かつてないほどの構造の変化が出ております。その中で、交通というのは、いまだに昔のままの細い道というのがかなり多くあります。今後とも、建設部におかれましては、特に力を入れて、三次市の大動脈として大きな力を持つ可能性があるこの畠敷、八次に力を注いでいただきたいと思います。まだまだ救急車が通れない道、消防車が入れない道というものの中にはあります。

では最後に、これは今までの一般質問とはちょっと毛色が違う質問になってしまうわけですが、それらの細い道、私が今話しておりました細い道、これが費用対効果とかを考えられますと、どうしても主要に使われる道を優先して、今工事を入られておる。これは私は1つ、そういう方向でいいとは思うんです。しかし、地域の方からとってみれば、道路工事というのはすごく時間がかかるものです。でき上がるまで5年、10年はかかります。その間に、市政が変わられたり、経済状況の変化、ある程度はあると思います。しかし、その細い道、今回は涙をのんでやめてもらった工事については、長期計画に載せて、少なくともかかわり合いをずっと持っていけるような仕組みというのはいかなるのでしょうか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 今度は、生活道の話に変わりましたが、議員御質問の地元の要望に対して、新市まちづくり計画や実施計画などの中・長期的な計画との整合を図りながら、危険度や緊急度を勘案するとともに、地域バランスに配慮して、計画性を持って道路整備を行っております。ということで、例えば同じ地域内で今は八次、畠敷の話が先ほど出ましたが、まだ開発途上にあるんだよとおっしゃいました。仮に、畠敷のエリアをとってみると、やはり畠敷の中で、まずこの路線を優先させていく。そして、BバイCとかいろんな絡みもありますけど、この路線はもう少し待っていただきたい。ただいつできるかということも、また申し上げられない場合がございますので、私らも非常に地元の皆様に申しわけないこともありますし、心苦しいところもあるんです。ただやはり、予算との兼ね合いもあります。地域の中でのバランスもあります。今申し上げたように、畠敷の中でのバランスもございますし、全市的な視点に立ったときに、そのバランスもございます。そういったところで熟慮を重ねながら判断しながら検討して、そういったものを位置づけさせていただくということで、進めさせていただいております。ということで、全部やっつけていけばいいんですけども、そういう事情があるので、御

了解をいただきたいと思います。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 地域住民の理解は、今の答弁でもしかして得られるかもしれませんが、その地域住民がもし亡くなられたとき、もしくは土地の権利を後の人に預けられたとき、その権利を持った方が、例えば広島市内にいないとか、そういうことになったときには、道路自体をさらにつくろうという、権利問題が発生してなかなか先へは進まないと思います。私が申しておりますのは、長期計画に載せて、何とか三次市で進めていくことはできないかということです。その点のところを答弁をお願いします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 確かに、議員御指摘のように、その事業が延伸されたとか、実施できなかった場合に、せっかくこのたび権利者が協力しようという姿勢を見せていただいているにもかかわらず、できなくなるということもあると思います。しかしながら、やはり実施計画、3年間のローリング、あるいはまちづくり、議会でも一般質問等出てますけども、新市まちづくり計画、そういったものを中心に、最優先して行っていく以上、議員がおっしゃりたいのは、やはりせっかく用地を提供するとか、そういった協力の姿勢を見せてくださる地権者の方、あるいは関係者の方に対して、積極的にそういう長いスパンで計画をして担保すると。したほうがいいんじゃないか、そのお気持ちを大事にしたほうがいいんじゃないかということだと思いますけど、やはりこの事業に着手するということが決まると、要望をいただいた段階から事業着手するまでに、地元の皆様、地権者の皆様と継続的にやりとりをしていくということは非常に難しいと思いますので、基本はやはり事業着手の見込みが立って、さらにいついつ要望いただいた事業でございますけども、御協力をお願いいたしますというところから入っていくのが、スタートするのが一般的なやり方じゃないかというふうに考えます。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 実は、本日出た話題の中に、計画、これについて地域戦略プランの計画もそうですし、新市まちづくりについても、きのう、厳しい一般質問がされておりました。三次市全体として、この計画、例えば今回、市長が出された施政方針も、結局のところ、議会に提出されたのは骨子のみと、その概要についてのみという状況になっております。これについては、市長も思うところがあり、議会にまず施政方針を出すのは失礼だろうという話をされておりましたけれども、議会のほうから計画を出せと言ってるのに、出さないほうが失礼に当たるのではないかと私は思います。要するに、三次市全体で考えていただきたいのは、この計画、

計画性、そして実行力、これについても一度吟味すべきだと思います。

私は、先日の中国新聞に書かれました三次地域戦略プランの見直しというのは、ああいう、私も一般質問に触れておりまして、市のほうももっと対応しておれば、ああいう記事が書かれることはなかったのではないのでしょうか。ほかの箱物についても、計画見直し、チェック機能が全然できていない。この点について、三次市はより全力で力を入れていくべきだと私は思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 少し市民の皆さんに誤解を受けてもいけませんので、全然なっていないという表現については、私は少し思いが違います。三次においては、今市民の皆さんにも御協力をいただいております総合計画の策定という、まさに10年のスパンをしながら、そういう計画をつくって算定していこうとしておりますし、他の自治体でない実施計画を3年ローリングした3年計画も財政計画とあわせてやっておりますし、さらには市民の皆さんの協力、あるいは庁内でのチェックをしていく市民チェック行政委員会ですか、ちょっと名称をちょっと定かなものを即座に言えないところがありますが、そうした他の自治体にない形はとっておるということでございますから、決して行政が全く計画なくして、羅針盤なくして事業、施策を展開しておるという、市民の皆さんに誤解を招くようなことがあってはなりませんので、他市に比べてそれ以上な計画性を持ちながら進めておるということで、今の道の駅的なもので展開されておりますが、繰り返しになりますが、地域戦略プランの中でどう具現化、また具体化していくかということを進めておるわけでありまして、場当たり式にやっておるつもりはございませんので、そのことを少し補足をさせていただきたいと思います。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) ちょっと私が発言しようとしたときに手を挙げられたので、締めが言えなくなりました。終わります。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 清友会の鈴木深由希です。大変、今力のこもった熱い御質問の後で、少し緊張しております。

本議場での最後の定例会で、こうして質問に立たせていただいて、感慨深いものがあります。諸先輩方が、これまでこの議場において熱く議論を交わされ、市政に取り組んでこられたことに敬意を表し、全身全霊をかけて質問させていただきます。

お許しをいただきましたので、通告に従い、質問に入ります。

教育行政に関する教育委員会教育課の所管事項に係る質問でございます。よろしくお願いたします。

定例会初日の増田市長の施政方針の中で、まちづくりは人づくりでもあり、教育の重要性を見詰め直し、未来につながる子どもたちを育てる、育むまちづくりを推進したいとの御説明がございました。具体策として、これまでも取り組んでこられた市費による教員の任用、知徳体向上三次プラン、特色ある学校づくり支援事業等の継続を初め、メールによる緊急連絡網の新規整備、さらには小中一貫教育事業の拡充強化、明日の三次教育創造懇話会を新設するなど、本市の教育の充実に向けて意欲的なスタンスが感じられるところであり、大変心強く思っているところであります。

昨年来、いじめによる中学生の自殺や体罰による高校生の自殺など、若いとうとい命が失われる事件や事故に関する報道が多くあり、そのたびに心を痛めております。事案が起こるたび、学校の管理職や教育委員会の会見とともに、残された家族へのインタビューがなされるのですが、言い分が大きく異なる中で、教育関係者の訂正、釈明と二転三転し、その後もマスコミで延々と取り上げられているのが常であります。そうした中で、教育の現場はどうなっているのかという保護者からの不安の声や、教育委員会の組織どうなっているのかわかりにくいなどの市民の御意見が多く寄せられております。

まず、教育委員会の情報公開についてお尋ねいたします。

本市の教育委員会のホームページについて、これまでも同僚議員が一般質問において改善の提案をしておりますが、今回も同様の視点から質問させていただきます。

本市の教育委員会のホームページには、教育委員会議の議案、報告等が掲載されていますが、議案については会議の提案の官文書のみが掲載され、詳細な提案内容が記載されているはずの別紙が省略されております。

質問の第1点目ですが、なぜ別紙が添付されていないのでしょうか。お答えください。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 教育委員会会議の概要につきましては、議員のおっしゃるとおりホームページ上に掲載をさせていただいておりますが、議案等に係る別紙につきましては、個人情報や人事等を含んだ案件も多くございまして、こういったものについて別紙の添付を控えさせていただいている状況でございます。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 個人情報等が記入されている公開すべきでない文書があることは当然承知しております。しかしながら、余りに多くの文書が添付を省略されているため、本来公開す

べき文書まで添付を省略されているのではないかと疑念を抱くのであります。

さらに、会議録を請求したところ、議案に関する事項のみ記入され、私が請求した項目は報告事項なので記録していないとの回答がありました。会議録というものは、とりわけ重要な会議においては、開会の挨拶から閉会の挨拶に至る全ての発言について記録されるものと認識しておりましたが、この認識が違うのでしょうか。なぜ教育委員会会議において、そうした当然の整理がなされていないのでしょうか。お答えください。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 教育委員会会議の議事録について請求をいただいたということでございますが、報告事項については、議事としてのものでないということで、議事録の中に含めて請求があった場合には開示をしていない状況であります。教育委員会会議につきまして、例えば条例規則の改正等、それから基本的な教育方針の決定、基本計画の策定等、議案としての審議をいただいております、そのほか例えば補助金の要項とか、そういったものは協議報告事項として取り扱うものもございまして、協議報告事項については議事録の中で公表は今していない状況です。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 広島県内23市町の教育委員会のホームページを見ましたところ、約4分の1の教育委員会で非常に丁寧な情報公開がなされておりました。傍聴許可を与えている市町が7委員会で、会議録の公開をしているのが5委員会ありました。さらに、北海道、東京都、大阪府、京都府、広島県ほか主要都市の教育委員会のホームページも詳細な情報公開がなされておりました。こうした情報公開が適時適切に行われることで、市民が安心し、本市の教育理念に沿った理解、協力が得られるのではないかと思います。そうした観点からお尋ねいたします。

本市教育委員会の定例会の傍聴と会議録について、非公開にする場合の考え方と基準をお示しくください。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 教育委員会会議の傍聴につきましては、お申し出をいただき、傍聴していただくことができますし、実際にそういった事例もございまして。傍聴をお断りするということにつきましては、ちょっとすぐにそういった事例があるかどうかははっきり思い出せませんが、例えば個人情報扱う、例えば就学指導の関係の審議を行うところとか、そういった部分についてはある程度非公開をさせていただくものが必要ではないかと考えます。

議事録につきましては、先般、杉原議員のほうからも公開についての御指摘をいただいている経緯もございまして、教育委員会のほうでもしっかり検討をいたしまして、できるだけ情報公開に努めるということで以前も御答弁をさせていただいている経緯もございまして、実はことしになりまして、一部の過去の会議録についてはホームページ上で公開をさせていただいております。2月にはホームページにアップすることができました。よろしく願いいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 傍聴の件につきまして、おおむね次長の答弁したとおりでございますが、教育委員会議の中で教育委員の了承を求めるということがございますが、原則としては傍聴していただくということが原則でございます。教育委員会議の教育委員の了承を求めて傍聴をしていただくというのがたてりになっておりますので、その点を踏まえていただきたいと思います。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 傍聴は事例もあり許可をされているということなんですけど、先ほど私が申しました他市町の丁寧な情報公開されているホームページにおきましては、定例会の開催日時、次にいつあるかということ等前もって知らせてあります。本市のホームページでは、そういった紹介がございませんので、常に教育委員会のほうへ問い合わせなくてはならないかということもちょっと考えます。それから、会議録、他の市町の会議録を拝読しますと、やはり教育委員さんに傍聴を許可を求める内容もございます。そして、傍聴して公開するべきでない事案については、傍聴者の退席を求めたといったような内容の議事録を拝読しております。そういったことで、私が申し上げたいのは、丁寧な情報公開、そこをぜひお願いしたいと思えます。傍聴ができるということになってるんですけど、定例会がいつ開催されるのか、そういったことが今教育委員会で審議されてるのかという情報を、市のホームページのように丁寧に紹介していただきたいなとお願いします。

そうですね。教育委員会、先ほどから申しておりますが、教育委員会というものに対する市民のわかりにくい、組織がわかりにくいという声を受けて、改めてお伺いします。

教育委員会とは、戦後、アメリカ教育使節団の勧告に基づいて制定された教育委員会法がもととなり、それが1956年に廃止され、改めて制定された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づくもので、2000年から新教育委員会制度が発足しております。教育委員会は、議決機関である委員会と執行機関としての事務局で組織されていて、委員会の代表は教育委員長で、委員の中から選挙で選ばれるとあります。事務局は、指導主事、事務職員、技術職員、その他の職員が配置され、委員の一人である教育長が事務局を統括されております。

教育委員会は行政の中でも特別な機関と位置づけられていますが、本市においても、ただい

まありました同様の組織となっておりますでしょうか、お伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 教育委員会につきまして、その組織並びに運営については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第4条に、教育委員会について定められているものがございまして、まずは教育委員の任命についてございます。人格高潔、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するというものがございまして、その中で当市におきましても、この人選を行って、議会の同意を得て正式に教育委員が任命されております。

教育委員会と教育委員会事務局の役割につきましては、教育委員会のもとには日々の教育事務を執行するため、教育委員の互選により教育長が置かれており、教育長を補佐する組織として教育委員会事務局が置かれています。教育委員会は、地域の教育課題に応じた教育の方針、計画を策定するとともに、事務局の事務執行状況を監視、評価する役割等を担っております。そして、その決定に基づき日常業務を執行しているというのが教育委員会事務局です。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 充て職的な教育委員会の意義を問う議論もされております。本市の教育委員会は、事務局が一方向的に推し進める教育行政であってはならないと考えております。会議録を確認できていませんので、選任された5名の委員にどれだけの発言権が与えられているのか、会議の中でどのような意見を述べられているのかわかりかねます。事務局が決定事項を委員に報告されるだけの会議になっていませんか。会議の進行をお尋ねいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 教育委員会会議につきましては、議案を審議していただくということ、それからその他いろいろ教育の施策について報告協議をさせていただき、また教育委員さんの御意見も聞かせていただくという会議で、1回当たり3時間以上かかるケースもございます。毎月定例で開催しておりますし、また内容によっては、議案の必要性によっては随時も含めて開催をしている状況があります。

審議につきまして、教育委員さんは、先ほど5名の教育委員さんが本市では任命されているところですが、教育経験者が2名、保護者代表が1名、そしてその他の学識経験者が2名という構成になっておりまして、議案については議長である教育委員長のもとに、教育委員の皆さんがさまざまに意見を出され、審議をさせていただいております。教育委員会事務局は、議案あるいはその他資料の説明を行いまして、また質問も受け、その補足等説明をさせていただくとい

うことで、最終的に当然教育委員会の中で審議をされ、決定されるということでございます。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 先ほどの情報公開にも当てはまるんですけど、教育委員さんの委員活動、委員会活動とか、今の会議の内容、その他ぜひ丁寧に公開をしていただきたいと思います。

新聞の論説や専門誌に、日本の教育委員会は事務局主導になっている点に問題があると書かれています。本市におきましては、そういったことが行われず、公正な立場の委員会として活動されているように理解いたします。

下村博文文科相が、教育委員会の抜本的見直しを、教育再生実行会議での議論をたたき台に、法改正を伴うので中央教育審議会に諮問するとのお考えを、日本教育新聞のインタビューに答えておられます。教育委員会における改革というものを本市でも前向きに検討して、開かれた教育委員会、文字どおり開かれた教育委員会であることを切望いたします。

次に、本市が進めています小中一貫教育についてお伺いいたします。

昨年度3月定例会において、小中一貫教育の構想が報告されました。小中一貫教育の推進は、全国的な動きの中で、本市の教育においても大きな方向転換となる重要な取り組みでありますので、その進捗状況については、これまでも高い関心を持ってまいりました。議会では、本年度6月定例会の教育民生常任委員会において、小中一貫教育の説明を受けました。昨年9月30日、市P連主催、教育委員会共催の「みんなで知ろう三次の小中一貫教育」のパネルディスカッションでは、保護者代表、三良坂小学校長、中学校長による率直な意見が交わされておりました。川地保育所、小学校、中学校の合同研究会では、教職員が一丸となって研究を重ねられた深い内容の研究発表を見させていただきました。その後、学校組織における取り組み状況を資料請求して確認していただきましたところ、役割別で小中一貫教育研修が開催され、モデル地域については連絡協議会を組織して、小・中学校間での協議を進められているとあります。

一見取り組みは順調に進められているようですが、伝わってくる話は、全体的に保護者は理解に至っておられません。また、教職員も現状が精いっぱい、一貫教育に関する担当教諭等、一部の教諭を除いて、小中一貫教育の構想準備に少し乗れていないとの声も聞きます。教育委員会の今の段階での見解をお答えください。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) まず、小中一貫教育、全市的に進めていく取り組みとしまして、三次教育ビジョンで掲げた三次「夢人」夢を持ち、学び続ける心を大事にしてこうということ、そしてふるさと三次を大事にしていこうということ、そして地域に貢献できる人材を育てていこうと、それを達成する手段としまして、三次市の教育については小中一貫教育を進めていこう

ということで、昨年度、小中一貫教育基本構想を策定したわけですが、この取り組みの中では、当然教育委員会が案をつくる中で、広く地域の方にも御意見を聞かせていただきましたし、いろいろな関係団体の方にも御意見を聞かせていただきました。当然、学校現場の中でもしっかりその案を考えていただいて、その上で策定していったものでございます。教員の中に、その内容に十分理解ができてない、あるいは疑問を持つてる部分もあるということをおっしゃられたようでございますけど、そういったものも、策定以後にも実際に新しいカリキュラムを作成するという手順で具体的なカリキュラムづくりしております、当然学校現場では、小中一貫のそれぞれの学校の担当の教員も指名し、そこからまた情報共有ということで、学校全体の教職員へしっかり情報共有をするようにという話で、かなり浸透して、それぞれの中学校区で新しい小中一貫教育に基づいた学校経営方針をつくってもらおうという取り組みを進めております。平成25年度に向けては、もっとそれがしっかりした形で学校経営計画として、各学校のホームページ等にも載ってくるというふうに考えておりますし、地域の皆様、保護者の皆様にもそういう取り組みを各学校から発信し、情報をしっかりお伝えできるようにということで、昨年来取り組んでいるところでございます。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 市民の皆様、それから教職員等からの声が届いているものと、教育委員会、教育次長の少し思いと温度差を感じながらも、次の質問に移らせていただきます。

通告しております三良坂小中一貫教育推進経過進捗状況については、初日の同僚議員の質問に答弁されていますので説明は求めませんが、本市の教育の方向性を考える上で、三良坂町民のことだけと捉えるのではなく、市民全体でこの問題を共有するため、三良坂小中一貫教育推進の問題について、重ねて質問させていただきます。

先月の20日、三良坂小中一貫教育推進協議会主催で行われました全三良坂町民を対象とした地元説明会におきまして、参加者は約150名お越しでした。関心が深く、自分たちの意見を聞いてもらいたいとの多くの町民が集まっておられ、強い意志が伝わってまいりました。教育委員会からの説明は、大変整理され、確かにわかりやすいもので、質問には教育長、教育次長が丁寧に答弁され、思いのたけを一生懸命述べられていたことがとても印象的でした。同意形成が図られた上での町民向け説明会で、なぜあそこまでの反対意見が出たのでしょうか。残念なことに、時間のかかなりの延長がありましたが、話は平行線で終わりました。長期間にわたって進める事業にありがちな、首長、組織のメンバーがかわる、人対人ゆえの伝えつつもりでも理解が得られていなかったり、情報の伝達が行き届いていなかった点、その他にも幾つも食い違いの要因があると思えました。この点の問題点、これからどのように整理していかれるか、お考えをお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 三良坂小中一貫教育校の整備事業について、地元説明等経緯につきましては、初日助木議員さんの御質問にもお答えしたとおりでございますが、昨年11月の後半ぐらいから、合意した基本方針に反対だという地元の方の御意見をいただくようになりました。先月、2月20日に開催した地元説明会でも、議員が御指摘のとおり、反対意見がかなり出されてきて、それについて再度、基本方針についての御理解を求めるということでお願いをしたところでございますが、再度、その地元と合意させていただいた基本方針について少し触れさせていただきますと、平成23年7月に地元へ提案した内容ですが、三良坂町内3小学校は統合し、小学校を新設。そして、中学校の敷地内に三良坂小学校を隣接して新築。そして、中学校は新築せず、耐震補強工事を施工すると。この3つの点についてお示しを地元にいたしまして、8月には各小学校、それから中学校のPTA、それから自治連の中でしっかり議論もしていただいたと思っておりますけど、そこで翌8月には合意をいただき、8月29日には市長に対しても直接合意したという御返事をいただいたという経緯がございます。

こういった中で、9月には補正予算で基本計画のものをいただきたいという補正予算も計上させていただき、議会の御議決もいただいたものですが、そういった中で、基本方針の合意のところで十分議論がされてないということ、それから地元の要望については新しい校舎を小学校も中学校も望んでいた。それがなぜ実現できないのかと。それから、校舎敷地内に、中学校の敷地内に全て校舎と、それから小中一貫校としてのグラウンドの整備をしていこうと考えておりますので、そういった現在の中学校がより狭くなると、小学校と一緒に狭くなるのが要望とは違うということでの反対の意見をいただいております。

これにつきまして、既に先ほども申しましたように、地元との合意の上で基本計画、それから設計についても昨年度ずっと進めてきたものでございまして、ほぼ今、実施設計の最終段階に入っておりますのでございます。完全に決まる前に地元には説明の機会を持たせていただくということで、推進協議会のほうで主催ということで説明会をさせていただいたわけなんですけど、また地元の意見をいただく場としては、昨年10月にもワークショップ形式の住民説明会で御意見もいただき、それはこの今の設計の中に反映できるものはできるだけ反映していくということで、取り組んできているものです。

こういったように、私どもといたしましても、スタート時点で十分時間がなかったという御指摘は謙虚に反省させていただきたいと思うんですが、今後、今の方針でつくってきた計画をこのまま推進協議会の中でしっかり地元の方と一緒に実を結べるように進めていきたいと考えておまして、地元のほかの住民の方の反対の意見に対しても、真摯に向き合い、しっかり今の方針を説明し、要は教育内容をどうするかというところだろうと思っておりますので、三良坂独自の小中一貫、一体型でのモデル校としての教育内容をしっかりつくって、それを住民の皆様にお示しできるようにしていきたいと考えております。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 今の件で、次長の答弁に少し補足をさせていただきたいんですが、2月20日のときにいろいろな意見が出てまいりました。その中の主なもので、1つは中学校を建てかえてくれという意見はございましたが、これは基本合意の中で、既に保護者や地域と自治会の連合会との合意をしておりますので、新築をするということはまずあり得ないということがあります。ただ中学校をいつ、じゃあ新築するのかというのを、その場で言ってくれという意見があったと思いますけれども、それについては、今の段階ではいつごろに新たに建てかえるということは、これは明確に言えないので、それは将来の課題として残させていただきたいということを説明をさせていただきました。

それから、2点目は、グラウンドが非常に狭いんじゃないか、三良坂中学の北側にある、そういう隣地を購入したらどうだろうかという、そういうことを強力に今おっしゃっていただいた意見がございますが、その点についても、中学校を建てかえる時期に、その土地をどういうふうにご利用したらいいのかということを、将来課題として検討させていただきたいということを申し上げたところでございます。

それからもう一つ、三良坂小学校のプールを、できるだけ既存の施設を十分に活用したいということを思っております、三良坂小学校のプールを使いたいということで、プールを新たに一つつくってくれというふうな意見もございましたですが、その点につきましては、いろいろ先ほど次長が説明しましたようなことで、了解をさせていただいているということで、今後、中学校を建てかえるときに、プールの建設についても、それは将来課題として検討していただければということがございました。

それからもう一つ、強力な意見として、自治会の連合会が納得しているのを私は知らないよということがございましたが、教育委員会の立場としては、自治会連合会の代表者の方が了解したということがございますので、それについてはそのようにお答えをさせていただいております。

なお、それぞれ細部にわたって、116項目にわたって要望が出されておまして、それは一々検討しまして、その会場の場所に全部は説明できませんから、掲示をさせていただいて、回答にかえさせていただいたということがございます。今後、この事業を進めていくのに、地域の方、保護者の方に丁寧に組織を使いながら、推進協議会や3つの部会がございましたから、そういう組織を使いながら丁寧に説明をしていきながら、着実にこの事業を進めていきたいというふうに考えております。

（5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔5番 鈴木深由希君 登壇〕

○5番（鈴木深由希君） 先ほども申しました、会場で教育長、教育次長が一生懸命に思いのたけを伝えておられた、これも印象に残っておると言いました。ただ悲しいかな、皆さんの心にどれだけ届いたんだろうかという印象です、正直な印象が。やはり、もし本当に届けたい、理解

を、コミュニケーションをしっかりととろうと思ったら、この方法で伝わっていないという場合は、違う方法、また表現を変えたりするという、少しこちらから歩み寄った姿勢も見せていただきながら、市民の方は全面的に反対されているわけではありませんし、今、教育長がおっしゃいました自治連合会の組織というものはしっかりと固まってらっしゃいます。部会におかれても、いろいろな議論を出されております。その窓口とのコミュニケーションもしっかりとりながら、その窓口の方が、また地域の方へしっかりと働きかけていただけるように、もっともっとしっかりと頑張っていたきたいと思います。

何にしても、子どもたちが大人たちの争いを感じておるんです。自分たちの学校、将来どうなるんだろうかという不安、やはり家庭でも子どもの耳に入ります。それは、一番教育という観点ではマイナスな部分だと思います。ぜひともきれいに円滑な解決、新築校舎の開校を望みます。

ここでまた、続いて小中一貫教育の内容について、オリジナルカリキュラム、コアカリキュラムについてお尋ねしたいと思います。

学校現場で行われる取り組みを具体的にお示してください。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 小中一貫教育で新たに作成をしているコアカリキュラムとオリジナルカリキュラムというものがございまして、まず少しこれを、コアカリキュラムの説明をさせていただきますと、目指す子ども像の育成に向けて、市内全中学校区で共通的に取り組む統一的教育内容のことで、各学年で11から12時間を設定して実施する予定にしております。小中一貫教育は、9年間で4段階に分けてその取り組みを具体的に計画づくりをしてるんですが、コアカリキュラムでいいますと、小1、小2の初期の段階では、自分の役割を果たすこと、自分のよさや可能性を知ることが目的とします。小3、小4の前期では、地域への関心、自分の夢や希望を持つことが目的とし、2分の1成人式を行うことも計画を入れてます。小5から中1までの中期では、小5で地域へ自分から積極的に働きかけることや、小6で憧れの職業とその実現のための課題を考え、中1では地域のよさと課題について考えるということを目的に学習をしていきます。中2、中3の後期では、中2で実施している職場体験学習を核としまして、働くことの目的や意義についてしっかり考えることに取り組み、中3では自分の生き方や夢の実現へ具体的に努力していくということを目的にした学習を計画しています。

まずは、このコアカリキュラムの策定を進めてるところなんですが、オリジナルカリキュラムにつきましても、そのコアカリキュラムを基本としまして、その中学校区独自のものを生かした、特色を生かした教育内容を設定していこうというものでして、例えば三良坂の中学校区では、現在、つなぐをキーワードに、小・中が授業でつなぐ、異年齢交流等を通して活動でつなぐ、地域とつなぐ、教職員連携でつなぐという4つのつながりを意識した三良坂独自の取り組みを進めております。これは三良坂版のオリジナルカリキュラムとして、先般2月20日に説

明会でも参加者の皆様に資料としてお配りをしてしておりますが、これはまだ途中の段階でございます。まして、学校現場でもしっかり今検討し、つくっていくようにしてはるんですが、まず来年度は、これらカリキュラムを試行という形で行いまして、またいろいろ修正を加えていき、平成27年4月から、27年度に本格実施ということで進めていきたいと考えております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) カリキュラム作成は順調に進んでいるように見えます。現場への浸透、そのカリキュラムの作成段階で毎日子どもたちと接している、また地域と交流を持っていらっしゃるそれぞれの学校の先生方、現場の先生方の意見の吸い上げをしっかりとさせていただいて、内容の濃いカリキュラムの作成を進めていただきたいと思います。

現場への浸透を改めてお願いして、次の質問に移ります。

先ほど、教育次長がおっしゃいました三次教育ビジョン、三次「夢人」育てで学びの風土づくりプラン全体構想に目指す学校像、教職員像、家庭像、地域像とあり、各5項目の目標が提示されております。学校、教職員、家庭、地域、いずれも基本的な取り組みがまとめられていて、それぞれの果たすべき役割、認識を再確認することができます。その中、目指す教職員像で、教職員の育成方針に触れられておりますが、実際に今、教職員の資質についてどのように評価されておりますか。お答えください。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 目指す教職員像といたしましては、三次教育ビジョンを踏まえて、三次市小中一貫教育基本構想において、目指す教職員像として5項目を示しております。

その内容は、高い倫理観、豊かな人間性を磨く自己研さんに励む教職員、それから2番目は三次版の事業モデル、これを基礎にした確かな専門性と授業力を持つ教職員、3番目が思いやりある積極的で豊かなコミュニケーションがとれる教職員、それから4番目は、心身ともに健康で、教育への使命感、責任感を持つ教職員、それから5番目には、組織の一員として他と共同し、新しいことに積極的に挑戦する意欲を持った教職員、そういう5つの5項目を像として上げておりますが、現在、本市の質問にもございました教職員は、この目指す像に向かって、全体的には真摯に取り組んでいるというふうに評価をしておりますけれども、一部においては指導力が十分でない教職員もおりますので、そういう職員については特に、全職員そんなんですが、常に我が身を振り返る視点として、今上げた5つの視点で自分を見詰め直していただきたい。そして、自己研さんに取り組んでいただきたいというふうに思ってますし、それから特に、指導力が十分でない先生方については、積極的に研修などで先生方の資質を、指導力を高めていきたいというふうに考えております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔5番 鈴木深由希君 登壇〕

○5番（鈴木深由希君） 指導力の不足している教職員に対する研修等、しっかりと働きかけてらっしゃるということです。子どもたちは毎日先生と接し、成長しております。ぜひとも先生方の研さんを高めていただくよう、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、小中一貫教育に取り組むことで、教職員の資質の向上を狙っているとの見解も伺っておりまして、具体策をお聞かせいただくとうたひしましたが、今の答弁以外に、具体的な答弁がございましたらお願ひします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 小中一貫教育の中では、やはり現場の教職員の資質の向上というのが大変大きな課題、ウェートを占めるというふうにお考へております。一番大事なことといたしまして、1人の子どもを9年間ずっと見続けていくというために、今までの小・中連携ではやはり十分でなかったという部分がございます、1つの中学校区の中で、共通の経営方針、教育方針を決めてもらひ、それに従って、各教職員が同じ共通認識の中で1人ずつの子どもを見つけていこうということをお基本としております。そのために、小中一貫教育についての教員の研修もしっかり行うように努めておりますし、校内研修として、そういった取り組みをする中で理解を深める、本当にしっかり認識するというところから始めなければいけないという、これは一昨年からそういう取り組みをしているところです。

また、小学校と中学校と同じ中学校区内で教職員の組織づくりをいたしまして、全学校区にございまして、そこで具体的な、先ほど言つたオリジナルプログラムづくりのベースになるものを、もう既に議論もしていただけてますけど、それを市また組織の役員でない教職員もしっかり学校現場で共有するというおことをやっております。そういった中で、1つの教育方針に沿って、各教職員がその目指す子ども像の達成に向けて、しっかり自己研さんをしていこうということで、資質を高めていきたいというふうにお考へております。

（5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔5番 鈴木深由希君 登壇〕

○5番（鈴木深由希君） 教職員間の連携というものが、昔に比べて職員室内でのお互いの情報交換とか先輩教員が後輩、新人教員に対して、自分たちが持っているノウハウを惜しげもなく伝え、高めるような指導をされるとかといったことが、現代、かなり薄くなつてきているという声を聞いております。この小中一貫教育に取り組むことで、教育次長さんおっしゃるように、皆さんの意識がまた戻つてきて、本当に一丸となつて子どもの教育、子どもの利益を考へる教育現場になつていただきたいと思ひます。

日本の教育予算のGDP比率は、OECD加盟国中常に最下位クラスと言われております。

安倍首相が教育再生実行会議を立ち上げ、教育改革に力を入れておられることに期待するところではありますが、少人数学級の拡大を政府は先送りしました。本市におきましては、先んじて市費で実行しているところは評価に値すると思います。それでも、現場の教員に余裕が見られません。それはどこに原因があるのでしょうか、お伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 現場の教員に余裕がないという御質問です。

この御質問は、市民の方からもいただいております。もちろん現場の教職員からもそういった意見をいただいております。その理由として、子どもたちをしっかりと見ていくということにおいては、当然、教職員の本来の責務という部分ですから、それに対して事務と申しますか、その勤務時間という部分につきましては、やはり土日も含めて、状況によりましては、そういった時間がかかるということはあるかと思っております。また、学校の生徒指導上の問題の解決においても、そういったものをしっかりと取り組むということは、教育委員会からも指導しているところでございますが、よく言われるところで、報告書等、そういった事務が昔よりふえてるんでないかという御意見も聞かせていただいております。学校現場に対しても、報告書の簡略化、それから現在取り組んでいるのは、研修の県で行う研修、市で行う研修等もあるんですが、それがかなりの回数、市のほうでもしっかり今まで取り組んだものもありますが、それがなかなか出にくい状況があるということで、効率化を行えるように、少し中身を精査し、回数は少し減らした状況がございます。これは、実態としてそういったものをしっかりと身につけてもらわなければならないというのはあるものですから、研修効果を高める、それでも高められるように、校内研修で、自分たちで研修もしていただくという形のものを取り入れております。なかなかみんなそろって研修することができないというような実態もあるということは承知しておりますので、これにつきましては、今後も事務改善に取り組むということで、学習指導案とか週案の作成等、その事務の簡略化等も含めて、今後も改善をいろいろ取り組んでまいりたいとは考えております。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 今、鈴木議員の質問に次長が答弁いたしました。それを踏まえて、もう一つ大きな観点から、非常に私は力を入れなくちゃいけないなということを考えております。

1つは、本務者が配置されますし、それからそれに県として、県の本務者の加配という、定数よりも余分に職員を配置するということがございます。それからもう一つは、市として市費教員、あるいは市の学校支援員、介助員、事務員、非常にそういう面では手厚い配置を、三次市はやってると思っております。その中で、学力の問題とか、あるいは德育の問題だとか、体力の問題だとか、そういう課題について十分に応えられていない。そこはもう少し、やはり忙しいと

ということもあるでしょうが、本来的に本務者が果たさなくちゃならない役割が本当に十分に果たされているかどうか、そういう点もやっぱり厳しく見ていく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。特に、教員の場合は、教育法では9条で、学校教員は自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならないというふうに書いてありますので、本当にそういうものに沿って、実際に子どもと接しておるのかどうか、そういう環境も整備ができてるのかどうか、その辺のところについてもしっかりと分析をしていきたいというふうに思っています。

そして、先ほども次長が言いますように、三次市の目指す子ども像が実現できるような、そういう学校にしていきたいというふうに考えております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 今、教育次長、教育長と続いて丁寧な答弁をいただきましたが、思いはしっかりいただきました。ただシステムとか手法を変更したり、そうした部分で分析をされ、推し進めていかれる中で、先ほどから気になるのは、教員、教職員の心、気持ちがどれだけついてきてるか。これは先ほどの地域住民との問題とかいろいろあります。これはお互い人間ですから、一番難しい部分なんですけど、やらされてる感であったり、仕方なしやるじゃなく、教員のほう、教職員のほうから自発的に心の姿勢が整って、初めて子どもたちに向かい合い、楽しく子どもたちが学べる環境が整うんだと思います。ぜひとも働きかけの方法、それも少し考えて、教員の立場に立って、教職員の立場をしっかりと酌んで進めていただきたいと思います。

中学校区自由選択制の見直しについて話を移らせていただきます。

中学校は平成17年度から、小学校は平成19年度から、通学区域自由化になり、6年が経過しております。新聞朝刊の記事に対する質問は、既に同僚議員からの質問が行われ、答弁がありましたので控えさせていただきますが、今後の検討に組み入れていただきたい市民の声をつけ加えさせていただきます。

やはり発達障害をお持ちのお母様からの声なんですけど、実は市内市街地にお住みですが、発達障害の特性で、大人数の中ではなかなか学ぶことが難しいということで、小規模校を模索されておまして、いろいろと情報を得ておられるようです。さきの新聞報道を見られまして、大変不安に感じていらっしゃるということです。小中一貫教育のスタートを27年度と確定されながらも、どのように見直すか結論づけずに、今小中一貫教育を策定されて進めておられますけど、この自由化に関するんですけど、通学区自由化によって助けられ、スポーツとかの振興で特色ある学校づくりという目標もかなり達成されていると思います。また、通学自由化によって助けられている子どもたちや保護者もいるということのを頭に置いて、もう一度しっかりとした検討をいただきたいと思います。

小中一貫教育ありきでの自由化見直しの検討は、大きなひずみが生まれる心配があります。

通学区自由化の見直しを検討した上で、小中一貫教育に着手することはお考えにならなかったのでしょうか。お答えください。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 通学区域自由化の制度は、本格的には平成17年から中学校、19年から小学校ということで実施をしてきたわけなんですけど、以来、この制度が非常に保護者の皆様にも浸透しているというか、毎年通知は、案内はさせていただいているということもあり、広く制度も周知されているという状況です。実際に、希望で100人近くの児童・生徒が指定の学校区以外の学校へ通うという現状もございます。そういった部分も踏まえて、小中一貫教育の議論の前に、ではその通学区域の分析、調査をきちっとしたかという部分につきましては、そんなよかった点、悪かった点について御意見をお聞きしたという経緯はございますが、具体的にそれを分析しということまでは至っておりません。小中一貫教育基本構想、教育ビジョンとあわせて、説明会いろいろ行う中で、通学区域自由化についてどうなんだろうかと。それと整合性があるのかというような御意見もいただきました。そして、学校区域自由化のメリット、デメリット、市民の皆さんのお考えも聞かせていただいたので、これは十分時間をかけて検討させていただく必要があろうかと。制度の見直しが必要かどうか、中身をじゃあどうするべきなのだろうかとということを広く御意見も聞かせていただく中で、検討させていただきたいというものでございます。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 自由化という問題が本当に重いものだと感じております。自由化を見直すとしたら、実行のタイミングが大変重要となると思います。決して判断を誤ることのないようお願いしたいと思います。

次に、平成22年3月に提出されました三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について、終わりの言葉についてお伺いします。

全ての文章を読ませていただきましたんですけど、時間の関係で少し割愛させていただきました。この配置適正化の終わりの言葉に、それぞれがお互いに案を出し合う中で、保護者や地域住民の意思を最大限に尊重しながら、それぞれの納得性が高い議論形成を行い、各地域における結論を出されることが必要です。規模適正化の議論の過程、結果が地域コミュニティの崩壊や分断をもたらし、それにより、地域の活気や協力を失うようなことがあっては決しませんとあります。ここのところが大変響いてきました。答申内容はもちろんです。しっかり吟味されたものが答申されておりました。この終わりの言葉はしっかりと受けとめて、規模適正化を今後進めていただきたいと思います。

どのように受けとめられていらっしゃるかお伺いいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほど議員がおっしゃったまとめのところが入っております、22年8月だったと思いますけれども、22年8月に、教育委員会としての基本方針を策定しております、今、議員がおっしゃった点を十分に踏まえて、今後の統廃合に対応をしていくということになっております。したがって、行政がことここを統合するよという基本計画まらずありきではなくて、今、議員がおっしゃったような意見のプロセスを経ながら、保護者、地域、行政がお互いに納得する中で統廃合を進めていくということには間違いはありません。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 廃校後の利活用についてお尋ねします。

廃校となった学校の利活用はなかなか難しく、横谷小学校ではめどがつかいましたが、時間がかかりました。昨年度で廃校しました志和地小学校は、責任者が鍵の保管、冬場には水道が凍結しないよう水抜きをされ、老人会、地域の方々で草刈り等の維持管理をしておられます。利活用も模索されておりますが、なかなかのようで、今後統廃合される学校利活用の検討の時期についてお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 先ほどの答弁にもありました学校規模適正化委員会の答申を受けまして、それから教育委員会の中で統合の基本方針を定めた中に検討を開始する時期というものを決めております。それは、小学校において完全複式となった時点というふうにしております。また、中学校については基準は設けないという形で基本方針を決めておまして、それに基づきまして、該当のところにはお話をさせていただき、住民の方はもちろん、保護者の方も御理解をいただき、じゃあどうすればいいかというのを時間をかけて検討していただくという考えでおります。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 自分たちが愛する学びやの歴史が幕を閉じる複雑な思いを押し殺し、子どもたちの利益を優先に考え、廃校を決断された地域の方々、子どもたちの姿がなくなった今も、学校を管理される地域の方々に対する感謝の気持ち、何を大切に思うか、人として忘れてはならない深い情を次世代に伝えることは私たち大人の責任と思っております。

続いて、小学校、中学校における発達障害支援についての取り組みをお伺いいたします。

冒頭に、白石次長が同僚議員の質問へのお答えがありましたので、次に移らせていただきますけど、早期療育の必要性が問われる、現在小学校、中学校へ通う児童・生徒の中には、発達障害と診断を受けていない、発達障害と気づいていないケースや療育を受けていない、幼いころからの教育を受けていないケースが多く、周りから理解されず、いじめを受けたり、孤立をしたりと苦しんでいるようです。こうした児童・生徒への配慮及び支援はどのように行われているのでしょうか、お伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 発達障害の児童・生徒への支援ということでございますが、特別な配慮が必要な児童・生徒につきましては、個別の指導計画を作成したり、学校全体で一人一人の状況を丁寧に把握しながら指導したりする取り組みを組織的に行っております。また、市独自に学校支援員や障害児介助指導員を配置し、きめ細かな指導の充実を図っているところでございます。

具体的には、毎日の授業におきまして、言葉だけではなく、図や写真などを使って児童・生徒が理解しやすい工夫をしたり、学習のステップを黒板などに掲示して、見通しを持って学習ができる工夫に取り組んでいます。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 発達障害のある児童・生徒への接し方に戸惑いを覚える教職員、またその他の教職員に研修等の機会がありますでしょうかとお伺いする予定でした。また、研修に積極的に参加できる環境を整えていただきたいということもお尋ねしようと思いましたが、先ほどの答弁の中にそれに関しては取り組んでいらっしゃるように伺いましたので、次の子育て支援との連携に移らせていただきます。

12月定例会で、発達支援システムの構築を提案させていただきました。昨年11月、子育て支援部の働きかけで開催された発達支援専門員研修会へ86名の参加がありましたが、小学校からは校長が1名、中学校からは介助員1名でした。この数字は何を物語っているのでしょうか。当時、各学校への啓発はどのように行われたのでしょうか、お答えください。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 子育て支援部が主催した研修会ということで、昨年、その案内につきましては教育委員会のほうも連絡があり、また学校のほうへも子育て支援部のほうから案内を送って、それで参加を促したという経緯がございますが、土曜日の開催という研修だったと思いますけど、ちょっとそこら、こちらで把握している研修では、勤務の交代等も含めて、なか

なか研修に参加しにくいということで、自主研修ということで学校のほうでは取り組んでもらったという経緯がありまして、議員がおっしゃるとおり参加者が少なかったというふうに聞いております。こういったことはやはりしっかり連携を持って、効率的な研修は先ほど小中一貫でも申しましたけど、発達障害の研修におきましても、関係機関の研修に参加したり、あるいは教育委員会が行うものに子育て支援の関係も一緒に参加してもらったりというような連携をとりながら、今後進めてまいりたいと考えております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 12月定例会におきまして、発達障害に対する理解を深めるために、保護者や地域を対象にした勉強会を積極的に開催することを改めてまた提案させていただきたいと思っております。

仙台市では、全市学校、小学校の教職員、保護者に発達障害の子どもたちの理解、啓発資料を発行されております。発達支援システムの構築、また理解、啓発活動についてお考えをお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 発達障害児につきましては、本市においても、診断として認定される児童以外に、学習になかなかついていけない児童・生徒もいるということで把握しており、それは大きな課題で改善をすべき重要なテーマだというように考えております。そこで、現場での仕組みづくり、やはり担任の教員だけでなく、通常学級においては、先ほどの学校支援員の活用、それからチームティーチング等の活用、市費の教員の加配をつけている学校もありますし、そういった連携体制の中で今後の対応をしっかりとっていくということと、やはり個々の子どもたちの状況がそれぞれ違うということで、なかなか難しい部分もあろうかと思っております。それをいかに細かく把握し、先ほどの関係のスタッフ、教職員が共有して、しっかり同じ形でその子どもに対して指導ができるかどうかということが重要だろうと考えております。そういった関係での取り組みを、しっかり今後も続けてまいります。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 発達障害のある児童・生徒というのがふえる傾向にございますので、特に市長部局の関係、それから教育委員会だけにならないで、横の連携をしっかりとって、教育委員会も一層この発達障害に対する理解だとか、あるいはそれに取り組む対応の研修だとかということについては、議員がおっしゃるようにならざるを得ないと思っておりますので、できるだけ積極的に対応するように努めてまいりたいというふうに考えております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 専門家による治療、先進的な療育支援を受けることができる環境が身近にあることが必要とされております。家庭にとって、家族にとって救いであり、希望を持つことにつながります。よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) この際休憩をいたします。

再開は午後1時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時22分——

——再開 午後 1時20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(竹原孝剛君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

傍聴者の皆様には、大変お忙しい中お越しをいただきまして、まことにありがとうございます。

順次質問を許します。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 清友会の保実でございます。午後からの一般質問、私含めてあと2人ですが、一番しんどい時間だと思っておりますが、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、大きく4点について質問いたしますが、まず初めに、地球温暖化対策税、環境税でございますが、これは昨年の9月議会にも質問をしております。そのときの質問の内容は、これは9月の質問で10月から環境税が導入されるけど、これに対して市長はどういうふうに考えておられるかという質問をいたしました。そのときの答弁は、これから先、市長会等々を通して、主張すべきものは主張していくと。また、この特定財源になっておるので、これを広く使えるように市長会でも話をしていくということが答弁がありました。私が調べたところによりますと、広島県の市長会の中では議題になっていないというふうに聞いておりますが、どういふような動き、活動をされたのか、まずはお聞きいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 環境税についての御質問であります。先ほどございましたように、9月の議会の一般質問で保実議員のほうへお答えを申し上げたとおりでございますが、地球温暖化対策のための課税の特例の用途については、CO₂の吸収源対策などとなる森林の整備保全の

ための財源にすべきというお答えを申し上げましたが、現在もいささかも変わっておりません。

県内の今、審議がなされておらないという面もございましたが、県内の市長は同様な思いであります。ただ9月定例会以降、秋に開催された県の協議事項はもう既に春の段階で締めておりますから、今回春季の広島県市長会の中で改めてその項目も出て、三次としても出しますし、それなりの論議がなされると思っております。機会あるごとに、私自身も訴えていきたいと思っておりますが、それ以前に、全国の状況を少しお話をさせていただきますと、昨年11月14日に、全国の市長会は、森林、林業、山村振興施策の推進に関する提言として、国に対して、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策への充当をすべきであるという提言も、本部のほうで既にしておるといふ点、さらに申し上げますと、平成25年度、与党税制改正大綱を受けまして、ことしの1月24日に地方六団体は今後速やかに地方公共団体が果たす役割を適切に反映した新たな地方税源化等の制度が速やかに、この問題が速やかに創設されるように要望されたところでございまして、1つの自治体三次市が云々よりも、既に保実議員の思いは全国の市長会の取り組みとして今つながっておるといふことで、そういう固まりの中で、同様な思いを実現するように、私自身もある意味では一自治体の長でありますから、ささやかであっても努力をしていきたい、このように思っております。

以上、お答えを申し上げます。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 春の、今度の市長会で云々ということですが、私が質問したのは昨年の9月ですから、そういう時期のことはあるとは思いますが、私から言わせてもらいますと、広島県の市長会は非常にぬるいなと。全国の、もうそれが、今言われたように、地方六団体、もう出しておりますよね。ことしの1月24日付で出しておりますが、全国の市長会も絡んだらんですから、地方六団体が出しとって、まだ広島県が統一されてないという、そんな何かおかしいんじゃないかなと思うところがあるんです。特に、各自自治体、広島県の14市で、面積に対して森林面積の一番広いのがお隣の庄原市、そして2番が三次市、3番が喜多方市と、備北、県北が当然集中しとるわけですが、そして広島県の14市の中で7市が、この森林割合が面積に対する、割合7市が70%以上なんです。こういう市の地帯の市長さん、首長さんたちが、やはり先頭に立って、こういう問題、特に、特定財源です。これ今ガソリンがどんどん上がってますよね、燃料が。このガソリンの値段の中に税金が入りますんで、去年10月から税金取られとるはずなんじゃが、何でかなという人もおられるかもわかりませんが、こういう目に見えんところでもちゃんとやられておるんですから、その辺庶民が一番こたえるところで、ぜひとも市長、その辺をよく関係の、隣の市長さんたちともよく議論されて、これを問題提起をしていただければありがたいと思います。よろしく願いをしておきます。

続いて、日本型フォレスターの育成についての質問でございます。

これも平成23年6月議会におきまして、日本型フォレスター制度による市の職員の育成や民

間からの人材登用について提案をいたしました。いま一度申し上げますと、フォレスターとは、市町村森林整備計画作成や森林系計画に関与でき、森林プランナーへの指導助言を行うことができる人材でございます。三次市は、県の職員さん、準フォレスターですが、参りまして、計画作成をしていると思います。平成25年度より、市町村職員、民間人も資格試験を受けることができるようになります。前回も言いましたが、平成23年から27年の5カ年間の間に、国のほうからも補助金制度もあります。ぜひともその道のエキスパート、プロをつくって育てていくのがいいんじゃないかと思いますが、その後、検討をされましたか。それともそのままになっているのか。よろしく願いをいたします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 日本型フォレスターの育成、これは平成25年度から国の認定というものが開始されるようになっております。これも議員御指摘のように、市町村の森林整備計画の策定支援あるいは森林経営計画の認定支援及び森林施業プランナーへの指導助言など、地域における森林、林業再生を担っていくことが、このフォレスターには期待をされているところであります。

現時点での状況を申し上げますと、県のほうが職員9名が準フォレスターということである見込みでございます。本市においては、まずはその県の体制整備というものを見ておるところで、本市において、直ちにフォレスターを育成するという段階にはまだ参っておりません。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) まだ、その段階に来ていないという答弁でございますが、でも、前回も言いましたけど、三次市の職員見てください。技術職でプロがいますか、じゃあ。事務職ばかりで、私が思うには、資格は持つとる人がおるかもわかりませんが、2年、3年でころころ変わるんです、ポジション。エキスパートは育ちませんよ。まず、森林フォレスター、これは山、木、これです。現場をよく知った人を育てるということです。今から山、木は大切な三次の資源となるんじゃないですか。そういったところにプロ、エキスパートを育てんでどうするんですか。もう一回、答弁ください。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 御指摘のとおり、プロフェッショナルの育成というのは各市の行政分野あらゆるところに必要だとは思いますが。本市の状況で申し上げますと、確かに森林担当、山林の担当している者については事務職員がその担当をいたしております。しかしながら、その事務職員とはいえ、森林組合、それら関係団体との連携を持ちながら、就任、担当となった日

からプロとなるという意識を持って業務に当たっております。フォレスターというものも、例えば4年制大学を卒業されましたら、4年間の実務経験、その後に林業普及指導員資格、いわゆる林業一般関係の資格をまず試験を通らんとはいけません。それから、さらに3年間の実務経験を積んだ上で林業普及指導員資格の地域森林総合管理部門の資格も試験を合格し、さらに登録した上でないとフォレスターにはなれません。ということになりますと、私どものほうへおっていただくということは非常にいいことだとは思いますが、組織上のこともありますので、私としては、それは私の部門にそういう職員がおられて、整備計画の立案をされるということは非常にいいことだと思いますが、今後の職員体制の考え方の中での検討課題ではないかというような考え方を持っておるところであります。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) これは人材ですから時間はかかります。でも、いつかは始めないと人は育ちません。そんなことで、国が言っとるのが、我が国の林業の失敗したところはそういうところなんだ。認めてるんです。そして、昨年24年、人材育成検討委員会、農林水産省が委員会を立ち上げてやっております。森林整備部長なんかも入りまして、そのときの議事録を読ませていただきました。その中で、市町村の理解がまだまだ進んでいない。市町村長の中でも、今回森林林業再生プランができて、市町村林業整備計画の制度が変わったということは少しは知っているかもしれないが、まだ自覚がないと思う。そして、実際に道を、路網をつくった経験のある人でないと、そこに道ができるかどうかはわからないことがある。そこを本当に間伐できるかどうかというのを、実際に木を切った人間でないとわからないことがある。そういった意味で、計画を立てる人間、実行する人間というものを別々にしてしまうのが一番恐ろしいというようなことを議論されております。そして、最終的に、本来的にフォレスターは、市町村職員がなるのが本筋である。こういうふうな議論もされております。ですから、まだとか、森林組合のほうへお願いしとるとか、そういうことでなくして、やはりよくわかった者がよくわかったところへお願いをする、委託をする、そういうことにしないと、何も知らんのじゃけど、とにかく全部お願いをするというのでは全然内容が変わってきますので、その辺のことをよくよく御検討いただきたいと思いますが、先ほど言いましたこの審議会の中でのいろんな議論に対して、市長はどう思われるか、一言いただければありがたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 日本型のフォレスター育成認定事業ということで、国が示した資料を今私の手元へ持っておるわけでありましたが、政策目標が32年度を目標に人材育成をしていこうということで、ここへも書いてありますように、都道府県によるフォレスター育成の取り組みを支援しますということがここへ活字として明記されておるわけで、現段階においては、やはり都

道府県単位のあれを育成していこうという国の政策もあるんじゃないかなということで読み取っております。ただ、今、保実議員がおっしゃっておられますように、林業のプロフェッショナル、そういう専門家を育成するということは大変大切なことだと思っております。私は決して否定するつもりはありません。特に、森林面積、林野面積が76%、私どもの市は占めております。大部分が山だということと言っても過言でない思いでございます。確かに、林業不振は海外からの木材の輸入等々で、今、価格の低迷がずっと長年にわたって続いている。市民の皆さんも、我々が特に、林業振興については他の産業振興に比べて少し不十分であるというか、反省しなきゃならない面もありますし、将来の三次の林業振興をどう模索、振興していくか。さらには、そういう見地から立って、人材をどう確保していくか。あるいは、今全力を挙げて模索しておる面もあるわけでございますが、そこらがどういう、最終的に結果となるか、そこらも私自身も頭に描きながら、今おっしゃったことは、5年先、10年先ということできなしに、いろいろな我々の思いが描かれる状態になった場合は、今おっしゃったようなことも、喫緊の課題に近いぐらいの思いで検討していきたいと思っておりますが、今全力を挙げておる点がどう動くかということもちょっとございまして、明快にここでやりますとも言えませんし、そこらが崩れてくると、また私どもも根本から考え直していかん面も、実は私どもにあるものですから、少し不明瞭な答えになろうと思っておりますが、思いは持っておるということだけは申し上げておきたいと思っております。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 思いは持っておるということをすごく期待をしたいと思っております。

また、これにちょっと関連しとることで、通告にはないんですけど、関連ですから。人材育成ということに関しては非常におくれてるんじゃないかと私は思っております。きょう、午前中の質問にもありましたけど、発達障害の子どもに対して、それについての加配をつける人でも、指導する人というふうな育成、後継者というのめかなりおかれておると思っております。行財政改革といって人を減らすばかりじゃなくして、要るところには要る、そういうふうな感覚でやっていただきたいと思うところでございます。

次に、大きく3番目の農業集落排水についてお伺いをいたします。

この問題は、過去に2回質問しております。1回目は、平成23年3月議会の一般質問で、適正に使用料の計算ができていないのか、料金が。そして、算定方法の仕方はどうか。世帯人数の把握の仕方はどうしているのか。条例での確認というのがあるけど、これはちゃんとしているのか。また、今後の対応についてどういうふうなという質問をさせていただきました。その中で、使用料金については今後精査するという答弁でございました。そして、2回目は平成23年12月議会の一般質問で、23年度内に使用料金の精査ができるのかという質問に対して、3月末までにやりますというようなことがありましたが、結局はできなかったと。そして、この2年がたっておるわけでございますが、調査により、徴収不足とかもらい過ぎだとか、それとかこ

の間も言っておられましたが、時効になったものがあるとかというようなことが答弁であったと思いますが、最初の質問から2年たって、きょう現在、それが精査できましたでしょうか、お伺いをいたします。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 使用人数のことについては、平成23年12月に、平成23年4月1日を基準日とした使用人数と使用者等の調査を行い、使用人数を確定し、平成24年度4月からは適正に料金を設定しております。しかし、過去5年間の遡及につきましては、毎年、各年4月1日を基準及びとして、住民基本台帳のデータと対象世帯の使用者の状況について照合と確認が必要であるため、個人を特定しながら、3,272件の5年間分全てについて整理しているため、時間を要しました。また、これまで使用人数の変更届け出は人数のみの変更で、使用者の特定、名前までできていない状況でありました。誰が異動したのかを特定しないと、正確な使用人数の確定ができません。住民基本台帳と照合して、使用者及び異動した人の特定をしていたために、時間がかかっております。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) ですから、まだいろんな問題点とか件数とかというのは出せないということですか、きょうは。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 3月末までには今回の遡及についての使用人数の照合等を整理して、4月からは還付及び追加徴収の対象となる方を訪問して、説明を行い、還付及び追加徴収を行っていきたいというふうに考えております。

それと、現在追加徴収してもらった金額と還付すべき金額についてでございますけれど、現段階で確定しているものが、還付が178件で、金額にして411万8,940円で、追加徴収件数が361件で、金額が1,539万5,310円となっております。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 追加徴収、今からいただくのが1,000万円以上ですか。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長（上岡譲二君） 追加徴収の件数が、確定しているものが361件で、金額として1,539万5,310円でございます。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） 金額の大きさにちょっとびっくりしておるんですが、これもう一度教えてください。びっくりしてちょっと書き忘れたんですが、いつからいつまでの分を確定して出とられるんですか。今からまだふえてくるんですか、これ。調べることによって。

（水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長（上岡譲二君） 今年度の3月までには全てを確認します。それで、遡及についての対象期間でございますけれど、平成25年4月から対応するように考えておりますので、平成20年4月までの5カ年と考えております。遡及するものが。それ以前のものにつきましては、時効消滅ということになります。

○副議長（竹原孝剛君） 今後ふえるか。3月まででふえるかどうか。

（水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長（上岡譲二君） まだ3月までの、これが確定した金額かということでございますけれど、3月までに、まだ再確認しなくちゃいけない部分がありますので、金額については変動がございます。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） 濟いませぬ。考えとったような答弁じゃなくてびっくりして、ちょっと戸惑っとるんですけど、私、資料を水道局のほうへ請求したんです。平成16年から23年までの年度別に使用人数とかその上限ですよ。それを請求してみましたら、18年から23年のがぽんと出てきたんです。でも、16年、17年が資料がないというて、3回請求してやっと出てきたようなことで、これずさんとしか言いようのないようなことになっておるんじゃないんか。どういふふうに合併してからこれを整理されとったんですかね。旧三次だけじゃなくて、旧町村にも、この農業集落排水施設はあると思うんです。その辺の合併して16、17年、どういふふうな整理をされとったのか、もしわかれば教えてください。

（水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長（上岡譲二君） この件に関しましては、平成16年、平成17年の資料もデータもございました。ただ今回、データの管理が十分でなかったということで、大変不信感を与えることになって反省し、今後このことがないように、十分配慮して対応していきたいと考えております。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） じゃあ、去年12月にも上水道の問題で問題になってるんです。ですから、探してみたら16年、17年の資料が出てきたから、何日かたって私のところへ来たんでしょけど、余りにもそれはずさんとしか言いようがないと私は思うんです。もし誰かが責任とるんか言われたら、どういうふうにされるんですか、これ。私もちょっとこれ、局長はどういうふうにごえとられます、これ。

（水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長（上岡譲二君） データ管理が十分でなかったということは、当然皆さんに対して不信感を与えることになりますので、これからきちっとそういったところは管理をしていきたいというふうに思っております。

○副議長（竹原孝剛君） 責任問題はどうかという。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） 16年、17年なんか、じゃけ、これ時効ということでしょう。この時効になっとるのはどれだけのものが、何件あって、幾らのものが時効になるんだということもちゃんと公表せにゃいけないのじゃないですか。

（水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長（上岡譲二君） 今回、今の時効が消滅してない年の、5年間前までのを中心に整理しております、時効消滅した年度につきましては、まだ対応できてない状況でございます。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） まだ、そこまで手が回らないから公表できないんだというふうに理解してよろしいでしょうか。ですから、これが時効の部分もちゃんと最終的には整理して、ちゃんと公表するということですね。再度確認いたします。

（水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長（上岡譲二君） 現在、時効が消滅していないものについて、約1年ぐらいかかっております。それ以前、5年以前のものにつきましては、大変難しい作業だろうとは思いますが、どうかして推計というところもあろうかと思えますけれど、正確なものはなかなか困難な部分がございますけれど、一応調べて、推計する場合もあろうかと思えますけれど、件数なり金額なりは出ささせていただきたいというように思っています。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） 最初、わからないと言った16年、17年も資料が出てきたんですから、時間をかけてでも市民にちゃんと公表するべきだと思いますけど、それ職員が足らんからできない、おくれとるんじゃないことじゃいけませんよ。できるというて、今の人数でできるというふうに考えとってですから、トップは。できるんでしょう、ですから。

（水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長（上岡譲二君） 今回の調査も職員、管理係一丸となってやっておりますけれど、ただ、今の調査の内容が非常に複雑で煩雑だということで時間がかかっております。片手間にやってるのではなくて、ちゃんと年度を通して計画的にはやっておるんですけど、何しろ件数が多いものですから、時間がかかっております。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） そんなに時間がかかるんだったら、市長にお願いして人をふやしてもらって精査するということもあるんじゃないかと思えます。それはまた、委員会のほうでも、これは話を聞かせていただくことになるかと思えますので、よろしく願いいたします。

時間の関係で次へ行きます。

使用料の算定に当たっては、23年3月議会の答弁にあったとおり、現在は4月1日現在の住民基本台帳世帯人数を調査して、使用者に使用人数確認の通知を行うとともに、世帯人数の変更があれば、使用人数変更届をさせることによって、人数を確認し、徴収されていることと思えますが、住民基本台帳と届のあった使用人数がもし違った場合、そういう場合にはどういうふうな指導をされているのかお伺いをいたします。

（水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長（上岡譲二君） 平成24年4月1日以降については、住民基本台帳の世帯人数と使用人数が相違している場合には、電話により個別確認を行い、証拠書類、例えば学生証の写し、アパートの賃貸借契約等の添付を求め、使用人数の決定をしております。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） ですから、一番トラブルの多いのが、住民票を残したまま市外、学校に行ったり、高校、大学に行ったり、それから今度、生まれたばかり、ゼロ歳ですよ。そのゼロ歳の子どもはどういうふうに含まれるのか含まれないのか。これ含まれると前に答弁されておりますが、市民にはなかなかその辺が理解しにくいと思うんです。そのようなトラブルに関してはどういうふうにご指導、トラブルの解消に努めておられるのか。もう一度済ませません、お願いします。

（水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長（上岡譲二君） トラブルというよりは、意見として、議員から御指摘のようなことがあります。その対応につきましては、やはり丁寧に説明して御理解をいただいております。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） 丁寧に、ですからわかりやすく本当してあげると、感情論になりますんで、その辺は行政のほうの仕事だと思いますんで、十分説明をして、トラブルのないように、またトラブルがあれば解決するようにしていただきたいと、そんなふうに思います。

続いて、今後の農業集落排水の事業に対する考え方についてお伺いをいたします。

平成16年から平成23年までの使用者人数の推移データをいただいておりますが、どう考えても、これを見ても、どう考えても少子・高齢化の時代ですので、使用人数は減ってきたり、使用する件数も当然減ってくると思うんです。そうしたときには、どういうふうに水道局のほうでは考えておられるのかお伺いをいたします。

（水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長（上岡譲二君） 農業集落排水施設の使用者人数の推移の状況でございますけれども、事業実施時には増加があるものの、総合的には議員御指摘のように減少傾向にあると思っております。また、この傾向は今後も継続するものと推測しております。人口減少に伴い、排水量も当然減少してまいりますし、そうしますと、処理場等の施設能力が十分に発揮できなくなる。これは長い先のこと、将来のことでございますけれども、そうしますと、やはり効率的な施設運

用をするために、施設なり処理区の統廃合等を検討していかなきゃいけないんじゃないかと。長い将来の見通しですけど、そういうことを考える必要があるかというふうに思っております。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） このデータを見させてもらいますと、平成16年から23年まであります。平成18年に神杉の集落排水施設ができてますよね。それができてから、二、三年はやっぱりふえとるんです。4年目に入ると、これやっぱり下がってきておるといふ。今度、和田の分は24年の分はまだ出てませんね。これ和田が入ってくると、また人数はふえてきますね。また、減ってくるのが今までのパターンなんです。1つの例として、年寄りだけ残して町のほうへ若い人が出ていって仕事についておると。そして、農繁期とか、それから盆には帰ってくる。農繁期には帰って二、三日仕事をする、手伝いをする、盆には帰ってくる。そういったときの人数の上限のときの料金とかというのも難しいことだと思うんですが、もしその辺のどういうふうにやっとなされるかというのを教えていただきたいのと、それと今言いました、若い人が町に出とる。年寄りだけ残っておる。そして、年寄りが亡くなった場合、そうした場合は、集落排水を利用しているんだけど、もうそこで使用者がいなくなったという場合、その場合はどのようにされているのか。その2点を教えてください。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長（上岡譲二君） 高齢者の方の世帯で、その方が入院とか空き家になっている状態で、時々子どもさんが都会のほうから帰宅されて、家の維持管理されてるケースだと思いますけど、その場合は、高齢者の方のうち最低1名として使用人数の変更届を提出と証拠書類、先ほど申しましたけど、添付を求めて使用人数を決定しております。まるでもう空き家と、亡くなられて空き家ということになると、使用の中止届を出していただくような形になるかと思っております。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） わかりました。ですから、そこが完全に空き家になったときには、もうそれでストップと。そうした場合、その集落排水へ参加しとる件数、減ってきますよね。当然コストはどうなるんかという問題が出てきますし、ずばり言って、今後、今まで値上げをされたことがあるんですか。今基本料金は1件に対して2,600円ですか。1人に対して260円ですか。それを足して消費税とプラスで決めてますよね。その辺の計算方法なんかも今後変わってくるんでしょうか。そういうふうになった場合。ふえてきた場合。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長（上岡譲二君） 先ほどの空き家等がふえて人口が減ってくる。当然、それに伴って排水量も少なくなります。当初計画していた施設の能力をもてあますような形になります。そういった場合に、まだ現在ではそんなに急激な人口の減はないですけど、長い将来においてはそういったことも考えられます。少子・高齢化によって、例えば極端に言えば、人口が2割とか減ったときには、当然施設の能力も余裕ができますので、そういった場合、付近にある処理施設等の統廃合も考えられますし、また今の長い将来ということですけど、公共下水道のほうも余力があれば、そちらのほうへの接続とか、近くにある農業集落排水の施設があれば、そういったことも考えなくちゃいけないと思いますし、またそうしますと、当然、料金収入も減ってまいります。そうしますと、やはり経営努力は怠らないというのを前提にして、将来も安定した使用料の水準の適正化を検討していくということも必要であろうかというふうに思っております。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） そういうふうに空き家がどうしても周辺部はふえてきますし、どうしてもそういうふうな状況が来るのは目に見えてると思うんです。そして、きのうも言われましたように、使用料金がどんどん小さくなってくると、維持費のほうもかなり取ると思うんです。ですから、当然いろんな見直しも出てくると思います。それが、普通会計の決算カード、これを見ますと、農業集落排水事業の特別会計、普通会計からの繰入金、これが平成16年が4億4,900万円、17年が約5億4,000万円、そして平成18年、4億5,000万円、19年が3億9,900万円、約4億円です。今年度、23年度、4億8,900万円、かなりの金額が入ってます。そして、使用料もだんだん人が減ってきて少なくなる。そういうこともあると思うんですが、これだけ繰り入れをしとるわけですが、使用料金、どのぐらい現在あるんでしょう。

（水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長（上岡譲二君） 平成23年度の決算でございますけれど、使用料が約1億5,000万円でございます。1億5,000万円です。使用料、手数料合わせてです。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） これ繰り入れが毎年4億円以上かかるとして、収入である使用料が1億5,000万円、普通の会社でしたら当然倒産ですよ。維持できませんよね。それ、今行財政改革でいろいろお金を、税金なんだからちゃんと使いなさい。私ども議会の中で、政務調査費、

これも1円から領収書出しとります。それだけ厳しくされとります。ましてや、私、議会改革の推進特別委員会の委員長してますけど、特別委員会を常任委員会にするということ、この間、決算9月からやっとりますが、予算決算常任委員会、これでも1年間で34万円かかるんだから、そんなことせんでもええという議員もおったんですよ。でも、これだけの大きな金額繰り入れされとんです、毎年。その辺はどういうふうを考えておられるか。今後、本当にこれを精査しないと、市民怒りますよ、どうですか。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 一般会計からの繰入金は、先ほど議員のほうからありましたように、単年度当たり4億円から5億円の状況となっております。使用料収入につきましては、単年度当たりおおむね1億5,000万円の状況であり、厳しい経営状況であるということは認識しております。しかし、農業集落排水事業は、農村地域における農業用排水の水質保全及び生活環境の改善ということも目的としておりますので、そういったところも考えなきゃいけないというふうに思っております。また、経営的には苦しいわけですから、なるべく将来に向けてコストの縮減等考えながら、経営努力をしていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思っております。

○副議長(竹原孝剛君) 答弁ええですか。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 繰入金と使用料との比較をちょっと御質問があったわけでございますけれど、本来、使用料というのは維持管理費を賄うものでございますので、その辺との比較ということになりますと、そんな差額にまではならないものでございます。例えば、平成23年度の決算でいきますと、総務費の維持管理経費でございますけど、総務費で2億9,000万円、それに対して1億5,000万円ということでございますので、その差というのは、一般会計からは人件費等もいろいろ含まれておりますので、維持管理経費としましてはもう少し額が下がるものと思っております。そのほうの比較でありますので、今の繰入金は事業実施しておりますので、公債費とかそういったものも含まれております。ですから、使用料の算定という場合には、やはり維持管理経費との関係になろうかというふうに思っております。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) るる今説明がありましたけど、説明いただいたんですが、結局はそれだけかかるということですよ。維持管理していく上では。また、この中に入っておるんでしょうが、汚泥の運搬の費用も入っていると思います。これもかなりの金額がしていると思います。

また、今言われたように、環境、農村の周辺の環境ということ、本当に大事なことです。その辺のこともありますんで、今後よくよく検討して、ここで今すぐ結論というのは無理ですから、私も時間がありませんから、次に移らせていただきたいのですが、よく将来を見据えての御検討をお願いをしたいと思います。

次に、大きく4番目の観光行政の現状と方向性についてお伺いをいたします。

皆さんのほうへ資料をお配りしておると思いますので、それを見ながら、聞いてもらえたいと思います。

昨年7月23日、三次市の経済団体や観光協会、そして三次市で組織するオール三次の観光推進チームの会合がありまして、その中で決められたこと、主要ターゲットを団塊世代を中心とした50代から60代と子育て中の30代、40代とする方針を決められておられます。このことは新聞にも出ておりましたが、狙いどころは非常によいと私も思つとるわけでございます。ただよく耳にする、きょうも午前中ありましたけど、オール三次というフレーズであります。現在のこのオール三次で観光推進チームつくられて、どうも名前はよく聞くんです、オール三次、中身がどうも、推進チームの中身がよくわからないんですが、まずはお伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) オール三次の観光推進チームでございますが、議員御案内のように、行政、そして商工会議所、広域商工会、各地の観光協会等々の官民で一体となって編成をしております、まずは先ほどもターゲット等についてお話をさせていただきましたけども、共通な観光戦略をやっぱりつくっていく必要があるということで、その作業をいたしました。戦略をつくるだけはいけないので、当然それをみんなで官民で共有していこうということでございますから、それぞれ時間軸、そしてエリア軸、そして先ほどのターゲット等々をつくりましたけども、そのつくったものを観光施設でありますとか、住民自治組織でありますとかといったところへ、それぞれが手分けをして、こういうのをつくったから一緒にやろうというお話もさせていただいております。

そのほかには、情報発信の一元的な集約と発信がぜひとも必要であるということで、具体的には、今ホームページをやりかえて、その作業をほぼ終了いたしておりますけども、ホームページをやりかえるということだけではなくて、当然集約をする、発信をしていく、そういう仕組みを構築しなければいけない。今までそれぞれのところで努力をしてやっていただきましたけども、それを集約をして発信をする仕組みをつくろうということで、先般、11回目の会議も持ちましたが、その中でそういったことも、取り決めも行ってきたようなことでございます。

そしてまた、尾道松江線も開通いたしますので、尾道松江線のロゴでありますとか、あるいは来年度を踏まえたオール三次の観光キャンペーンのロゴ等も作成をして、それぞれのポスターであるとか、あるいはイベントには掲示をしていただくようお願いをしているところでございます。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) オール三次推進、観光のほうですね。骨格あれはわかるんです。私が言ったのは、中身を実際にどういうふうにするかというようなことを聞いたかったんですが、皆さんのほうへ渡しております資料、これを見ていただきたいと思います。これは、観光形態の変化をあらわしたものでございます。

まず、一番上の分です。これは団体旅行黄金時代でございまして、そのころは、料理も十二、三品、それから今度舟盛りで見てくれのいいやつで、そして1品をサービスをしますよという団体さんで旅館の料理がメインになっておったことでございます。

そして、2段目が、平成5年ごろからで、団体観光客から個人へ移行する時代でございます。これ見てのとおり、御飯のおかわり、これは無料ですよとか、ステーキの食べ放題、要するにバイキング、ビュッフェ系統です。そこまでの大体発地型の旅行といいまして、この発地型というのは、出発地に所在する旅行業者が企画するパック旅行のことを指しておるものでございます。これは当然知っておられると思いますけど。

そして、この3段目が、少人数の旅行黄金時代に入ってきたごろでございます。平成8年ごろです。それは、北海道のカニとか松阪牛とか、大間のマグロ、その地域のブランドということですが、この辺が着地型旅行といいまして、これは旅の目的地、到着地、本市でいえば三次ですよ。に所在する旅行業者が企画するパック旅行でございます。今からはこれが主流になってくるんじゃないかと私は言いたいわけですが、そして、4段目の個人旅行時代、これが平成17年ぐらいからですが、産地直送、朝どり野菜、朝とれたてを朝食で出す。料理を出す。産地表示、顔の見える素材というようなことがメインでありまして、料理も時代を追うごとに質より量から、見た目と質、そして料理も地産地消へと。そして、旅行するのに予約をするのも、昔は旅行代理店を通して団体旅行で予約していたものが、今個人旅行がメインになりまして、ネットの予約が大体70%ぐらいの時代になつたということでございますが、それが2000年ごろを境に、団体客よりも個人の観光客が増加傾向にあるにもかかわらず、本市の場合、いまだに団体観光客のほうへ目が向いとるんじゃないかと思うわけですが、そしてそれというのも、入り込み観光客が何人で何年より少なくなっているとか、そんなことがよく言われるんですが、そういう時代は私はもう終わつと思うんです。もう今からは、いかに三次のファンをふやすか。三次のいいところをいかに発信するか。そして、再度リピーターとして来ていただくか。そんな観光形態のことにしていけないけんじゃないかと私は思ってるんですが、この主要手段であるのが、また体験型であり、グリーンツーリズム等の着地型観光時代ということになってくるんだと思いますが、私はそういうふうを考えておるんですが、部長、その辺はどういうふうに部長のほうで考え、その推進チームをやっておられるのか、再度お聞きしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 議員御指摘のとおり、現在、団体客数は減少をしております。これはもちろん全国的な傾向でございますが、個人客数が増加しております。本市においても、総観光客数の約8割が個人のお客様でございます。したがって、従来型のいわゆる発地型ということでは、約8割が個人客の皆さんですから、そういう発想は生かしてはおりません。具体的に申し上げますと、昨年、この観光推進チームと一緒に、本市から直接各地の旅行代理店へ毎年営業はさせていただいておりますけれども、提案もさせていただきながら、1つ、これ松江の旅行代理店が三次へ本格のバスツアーを組もうということで、そういう企画もしていただきましたし、三江線のツアーを組みました。これは本市単独ではございません。沿線の市町で企画をして組みましたけれども、そういう取り組みも行ってあります。何にしましても、この観光の目的が、外部からの消費力、購買力を高めていこうということでもありますし、それと同時に、人と人とのつながり、交流を促進をしていこうということでございますので、この両面から、これからもそういう考え方で進めてまいりたいと考えております。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 一言加えさせていただきたいと思いますが、今、部長が申し上げたのに加えて、滞在型を一つ拡大していきたいということで、平成25年度の予算新規事業としまして、観光で三次の市内で宿泊していただいた方、あるいはスポーツで施設を利用し、また宿泊していただいた方に対して、1泊につき1,000円の地域限定といいますか、市内を限定したクーポン券といいますか、宿泊者をふやすということと同時に、ただ値引きということできずに、市内の各地で、まだ具体的には詰め切っておりませんが、市内でお金を落としてもらって、そのクーポン券を使ってもらって、1,000円ではありますが、10人来ていただきゃ1万円になりますから、1万円が1万5,000円になり2万円になっていく。それが一つは商店街の拡大にもつながってくるということで、来年度特に滞在型を一つ重点化していきたいということで、初の試みとして進めていきたいというように思っております。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） 市長から滞在型を目指しとると、それ本当具体的にありがとうございます。では、その三次に来る理由、目的です、お客さんが。それは何が、三次には何かあるのか。この観光資源の掘り起こしはどのような状態なのか。また活用できる状態なのか。部長、答弁できましたらお願いします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 実は、オール三次の観光推進チームの大きなテーマの中に、先ほど申しましたテーマと並んで、市内のさまざまな資源がございます。資源がございますが、これを結びつけて一つの固まりとして発信をしていこう。そのための魅力を、三次の魅力というのを一つのフレーズであらわしたらどういうことになるんだろうという議論、これ今年のしょっぱなからしておりますが、これについては、やはりいろいろなお考えもあって、みんなで悩んでいるということもございまして、今度実際に、広く市民の皆さんにお聞きをしよう。その中で三次の魅力を打ち出していこうとしております。資源さまざまございますので、それをしっかりと有機的に結びつけながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） 今、部長が言われたように、市民の皆さんに広く聞くのがオール三次でございます。ぜひとも実行していただきたいと思っております。

これで私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（竹原孝剛君） 順次質問を許します。

（14番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 杉原議員。

〔14番 杉原利明君 登壇〕

○14番（杉原利明君） 3月は別れの季節でございます。清友会、杉原利明、三次市発展のために、長年御尽力いただいた職員の皆様と、この庁舎、この議場に心から感謝と敬意を申し上げ、質問席より愛を込めて質問をささげたいと存じます。

本日のテーマはオール三次です。観光だけでなく、三次市内における全ての営みをオール三次で推進していくということは、私は当たり前のことだと思っております。しかし、できていないのではないか、そういう趣旨で行革と産業振興についてお伺いいたします。

1つ目の説得力ある行財政改革に向けた情報の見える化についてですが、27年度以降、交付税減額を控え、行財政改革と長期的な財政計画は、私が最も心配する事案の一つでございます。お手元の資料をごらんいただきたいと思っておりますけれども、草津市のホームページ上で、平成25年度予算編成過程において、情報公開されている説明書の一部をコピーしたものです。見ていただくとおわかりになると思っておりますけれども、予算編成方針の発表があり、各部からの予算要求、総務部の内示、部長間調整、そして市長査定までの流れが段階ごとに公表されていくわけでございます。そして、資料1と2をめぐっていただければ、各部局ごとの予算書の表示と目的別の表示ということで、よりわかりやすく検索もできると。そして、事務事業名をクリックしていただければ、資料3のように、事業ごとの目的や効果、予算内で執行される事業の詳細等が記されており、三次市の予算書や附属説明書と比較して、わかりやすいというふうにお

感じになられないでしょうか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 濟いません。まだ次があるんかと思ってました。

いろんな予算書の形態、または今回の草津のように、予算の要求段階から、予算のいわゆる編成といいますか、調整するまでのプロセスについて見える化といいますか、外から見えるようにしているやり方、いろいろあると思うんですけども、これはとりようとりようだろうと思います。今の御質問にあるように、これをどう見るかということについては、今すぐ私の、三次市としての回答というのは差し控えたいと思うんですが、草津市さんには草津市さんの思いがあってされているんだろうというふうに思ってますし、またこの書式の状況を否定するものでも何でもございません。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) わかりやすいかどうかお伺いしたんですけども、とりようとりようということだったんですけど、明らかに、私は資料の3を見ていただければ、今、三次市配付の予算書よりも、明らかにわかりやすいというように思うわけでございます。

今回の質問の要旨は、誰が見てもわかりやすい説得力のある予算書に書式変更しようというものなんですけれども、まねをしるということではなく、もっといいものをつくっていただきたい。市民誰が見ても、それぞれの事業の概要や目的、人件費を含むコストとその成果がわかり、さらに三次版事業仕分けと言えるThe行政チェックの指摘事項や決算委員会での指摘事項が、翌年の予算にどういうふうに反映されたかが一目でわかるように、予算書とThe行政チェックが1枚の紙面上で連動したような新たな書式のものに変えていっていただきたいという提案でございます。予算編成過程の公表とあわせてもう一回お伺いいたします。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) おっしゃる意味については十分理解をしております。本市の場合ですけれども、最終的に予算が決まるまでのプロセスを若干御説明申し上げますと、確かに行政チェックというのは夏場の前、7月段階から前年までの行政の状況、いわゆる行政評価という言葉ですけども、そういった作業を行ってきております。二百数十件の事務事業を評価をしてみると思うんですが、それに基づいて、それをもとにしながら、新しい年次から、例えば昨年の実施計画であれば、三次市には実施計画の前に総合計画という、いわゆる向こう10年間の長い長い、三次市をどの方向へ向けていくかという計画があるわけですが、それを具体化をするために、既に3年ぐらい前から、何年度にはこういう事業を行っていきます、この事業を行うた

めには何年前からこういう準備をしていきます、そういったことを具体的にお示しをするという形で、実施計画というのが毎年11月に説明させていただくと思うんです。そういう実施計画というものを1つつくっています。それも、草津では実施計画になるようなものできてはおるんだと思うんですが、これを毎年ローリングされてるかどうかというのはちょっと確認していませんが、三次市の場合は、毎年その実施計画というものを、時々的情勢に合わせる形でローリングをし、その金額というのは翌年度の予算の上限にするというルールで物事を進めてきているわけでありまして。したがって、先ほどの草津の3ページ目の資料にも財源等分けて書いてありますけども、三次市の実施計画というのはまさにその財源をどういったところに求めていくかということも、既に3年前の段階からそういったことを表明しているわけでありまして。

予算については、どの方向に進むかということの程度を、毎年度毎年度の程度を金額という形でお示しをしているというのが三次市の状況であります。議員の御質問に直接答えになったかどうかわかりませんが、以上のような形で進めております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 杉原議員。

〔14番 杉原利明君 登壇〕

○14番（杉原利明君） 実施計画いいことされてると私も思います。実施計画がいいことされて、さらに三次市として、予算書の中に、もっと市民の要望であるとか、言うたように、行政チェックとか議会の要望とかがいかに反映され、その事業に対してどういう目的があって、効果がこういうふうにあるということを記したような予算書を提示することは、なぜ私はいいと思うか。今の予算書だったら、市民の人、誰も見ようと思わないでしょう。見たってほとんどわかりませんから、やる内容とか。でも、今から新しい公共ということで、市民全員でみんなが適切な役割分担のもとに協力し合って、オール三次でこの三次をよくしていかにやいけん、助け合うていかにやいけんというときに、私は情報の共有というのは、オール三次でやるんなら、オール三次の情報共有が必要であるというように思っていますんで、やはり見てみたい、見ればわかる、そういったような予算書というのをぜひともつくっていただきたい。

実施計画にそれほど自信があるのであれば、実施計画の中に、目的とか効果というのもしっかりと書いていただきたい。今、1行、10文字か20文字ぐらいで雑駁なことが書いてあるというような状況でございますけれども、もっといいものをつくっていくということが求められているというように私は思いますんで、市長は徹底した情報公開というのは、選挙公約の柱であり、今回の施政方針の中でも複数回にわたり徹底した情報公開、公正明大な行政という言葉が使われていらっしゃるけれども、その観点から見てどうお考えになるかお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 杉原議員の今御質問の趣旨というのは、予算編成におけるプロセスの中の

見える化だと思っておるんですが、私は言いたいのは、そうじゃないですよ。三次が草津市におくれているかと、私は決しておくれないと自負をしております。それはなぜかということ、今、財務部長が言いましたように、行政評価チェック、市民を巻き込んだそういうチェックもしてもらっている、実施計画も毎年びしっと、3年ローリングで基本的にはやっている。そういう中で予算編成しておるわけでありますが、私がこれから言いたいわけです。議会改革の中で、常任委員会も設置されました。予算決算についての常任委員会。これはケーブルビジョンで全市にわたって予算の審議が市民の皆さんに、難しい予算書を見て云々でなしに、どういうことで執行部が説明し、どういうことで議員の皆さんが真剣にこたえておられるかというのがリアルにそういう画面で放送しておる。これは他市にもそんなない状況が1つと、もう一点は、そういう予算編成を3月に行っていただいて、できるだけ早い時期というか、1カ月余りかけて住民自治組織19、去年ですね。これは全国的に全てあるとは断言できません。そういう19の自治組織の中で、分厚い、それこそ写真も入れながら、予算の状況を市民の皆さんに市政懇談会ということの中でお知らせ、私はトータルの中で、三次は決しておくれない。今、私がおくれない部分だけを捉えて、杉原議員の思いは違うんだということがあるかも知れませんが、予算の各部の査定、市長の査定、それだけで私は市民に見える化じゃない。むしろ私が言ったような、熱の入った審議の状況、さらには分厚い資料を持って説明しておる市政懇談会の資料等も加えてもらった中で全体のトータル、総合的な中で三次市の対応というのを評価を、市民の皆さんにはしてもらいたい。断片的に、草津と三次を比べて、ああ三次おくれているということは、私は思いたくありませんので、加えてそういう面を少し思いを込めながら述べさせていただきます。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 濟いませぬ。先ほど説明をしようと思ったんですが、つけ加えて申し上げますと、予算書というものは、議員おっしゃるように、市民の皆さんがごらんになって非常に見やすいという、要するに三次市が今から何をしようとしているのかということを見ようとしたときに、予算書ではなかなか見づらい点、それは確かにあります。でも、予算書というのは、これは全国の自治体が統一した考え方で予算の組み立て、いわゆる目的別の予算を組んで行っている。出口についても、きちんと言葉で説明をし、それを全ての自治体と同じ尺度で理解をしながら使っていくという、そういったものをまとめたのが予算書なんです。ですから、市民の皆さんがごらんになる、あるいは議員の皆さんがごらんになるということもなんですけれども、実際に予算を執行していく我々がきちっと最後の結末まで、いわゆる決算まで明確にお示しができるようにするというのも、予算書の中には大きな意味としてあるわけでありませぬ。

それを補完するものとして3つほどあると思います。1つは市長の施政方針、それからもう一つは概要書、今回ポイントという形でお示ししていると思うんですが、概要書、それから予算の附属説明書、こういったもので、三次市が新年度において何をどの程度やろうとしている

のかということはお示しをできているのではないかというふうに思っていますので、確かに草津の例については、これは全ての事業じゃないはずですが、1億円以上の事業だったのかもしれませんが、要するに一定のボリューム以上のものをそういった形でお示しになっただと思いますが、いずれにしても、議員の御提案を私は真っ向から否定するつもりはありません。何らかの形で、議員が言われるように、市民の皆さんにも理解をしやすいような表現の仕方とありますか、あらかし方というのは必要だと思っていますので、これからもその精神で物事を見ながら、改善を図っていきたいというふうに考えています。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 草津市にこの予算書だけとって劣っているとは一言も思っていないし言うてなくて、市民にとっていいことだから、三次市としても取り入れてやっていきたいと思いますという問いです。確かに、議会見ていただくのもありがたいことですし、市政懇談会もすばらしいことですけれども、割合とすれば、やはり限界がある、参加者の。ホームページ上の公開であれば、24時間、どなたでも見れるというメリットもありますので、そこがまず大きなメリット。今から行財政改革を進めていく上で、予算が減ってきます。取捨選択する事業が出てくるでしょう。なぜこの事業はなくなったのか。恩恵を受けていらっしゃった市民もおられるかもしれんけれども、なくなる事業だって出てくるでしょう。そのときに、予算書を見て、効果と目的等がはっきりとわかり、三次市がこういった方向に向かっていくためにこの事業は我慢してください、こういう成果を出すためにこの事業はどうしてもやらなければいけません。だから、この事業は我慢してください。未来のために協力してくださいという説得力のある予算書を、私は出していただきたい。説得ある情報の公開をもってやっていかないと、市民の納得を得ぬまま、よくない方向に転がらないように、私はこの予算書も含めて、情報の公開というのは説得力あるものをしていただきたいという趣旨でございますので、もう一回よく考えていただきたいというように思います。

ちょっと時間がないので2つ目の説得力のある行財政改革に向けた情報の収集からの事業展開について伺ってまいりたいと思いますけれども、ますます限られてくる財源の中で、三次市がこれから事業を精査していく上で、この事業の本質をどのように踏まえて、その事業効果をどのように分析されて事業展開されていらっしゃるのか。子育て支援部を例に出させていただきます。子育て支援部を例に出させていただきます。子育て支援部を例に出させていただきます。子育て支援部を例に出させていただきます。

私は、この事業は、少しでも経済的負担を軽くし、子どもを産もうという方をふやし、出生率を上げるのが狙いと思い、評価していたんですけど、どうも三次市の考える目的にあやふやなところがあるんじゃないか。この事業の目的とこの事業による成果をどのように捉えていらっしゃるのか、まずお伺いいたします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 大鎗子育て支援部長。

〔子育て支援部長 大鎗克文君 登壇〕

○子育て支援部長（大鎗克文君） 議員お尋ねの第3子目以降保育料無料化ということですが、いわゆる第3子目以降の保育料の軽減でございますが、少子化対策の一環としての取り組みであります。それと子育てに係る経済的負担の軽減を図ることを目的として実施いたしている事業でございます。

こちらのほうの事業は18年度から公立のほう、19年度から民間、認可の幼稚園等の事業を付与してっております。そういった事業のほうも、対象人数も、事業費でいいますと若干ふえとりますし、そういった検証も年間6,000万円前後の予算でっておりますので、検証を図りながら、子育てのニーズに対する経済的な軽減に寄与するものと考えております。

（14番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 杉原議員。

〔14番 杉原利明君 登壇〕

○14番（杉原利明君） 申しわけないです。もう一回ちょっと目的を、この事業の目的をもう一回伺います。申しわけないです。

（子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 大鎗子育て支援部長。

〔子育て支援部長 大鎗克文君 登壇〕

○子育て支援部長（大鎗克文君） 端的に申し上げます。子育てに係る経済的負担の軽減を図ることを目的としています。

（14番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 杉原議員。

〔14番 杉原利明君 登壇〕

○14番（杉原利明君） 経済的負担を軽減をするというのが目的というのが、僕はずれとるんだと。本来の目的じゃないだろうと。子育て支援部が行う、三次市がやる目的として、やはり経済的負担を軽くして、その先に出生率を上げることが本質であるべきなのに、今言ったように、経済的負担を軽減することが目的となっていると。これは事業評価の中でも明らかにその目的が書かれとって、事業の評価は毎年市民ニーズが高いと思われるから継続という評価です。当たり前ですよ。経済負担を軽くするために無料になって、市民ニーズ、保護者が喜ぶと。市民ニーズが高いというのは当たり前であるんです。経済的負担を軽減するのが目的なら、2人目から無料にすれば、もっと喜ばれて、もっとこの事業の評価が上がるんですか。そうじゃないはずなんです。そんなことのためにこの事業をやってるんじゃないかと、本質は、やはり出生率をふやすということが目的でなくてはいけなくて、それに対する費用対効果を検証していかなければいけないのに、そもそもの根本がずれているというふうに私は思うわけです。

三次市として、出生率をふやしたいとか、具体的な数値目標をお持ちなのか、お伺いいたし

ます。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 三次市としての出生率の増加の目標でございますが、現在の三次市総合計画百年物語の中で、子どもについてのまちづくりの目標を、子どもをたくさん産み、育てることのできる環境づくりを進め、出生数をふやしますとしております。その中では、合計特殊出生率、1人の女性が15歳から49歳までの方が一生の間にお産みになる平均の子どもを、平成16年の1.51に対し、三次市の目標は、平成26年の目標は2.07としております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 2.07というのが日本の人口の規模を維持できる人口置換水準に設定されとるとするのはわかるんです。それはいいと思うんですけど、じゃあ三次市がどうなるとのか。1.8前後で多分推移しとるんだと思うんですけど、目標達せられてない。そのために、じゃあ2.07の目標に向かって、三次市はどんどん施策を打っていくべきなのに、現状に何か市民ニーズが高いとかで満足されとるとかで、継続継続とかというのが、僕はおかしいんだ、本来おかしいんだというように思っとるんです。やはり行財政改革を本気で進めるためには、一つ一つの事業の目的がずれてないか。目標が定まるとかというのを常に毎年毎年、毎月毎月チェックしてやっていかにかいけんのんだらうというように思っております。

私の周りにも多く独身者はいますし、近年、生涯独身の方というのが急速に増加しているわけでございますけれども、三次市は市民の各年代ごとの男女別独身者の数を把握していらっしゃるのかお伺いいたします。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 瀧奥総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇]

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 独身者の数を把握する場合に、住民基本台帳での仕分けは困難でございます、統計的な処理ができませんので、平成22年の国勢調査の結果による数値でお答えさせていただきたいと思っております。

出生率に関連しての御質問ですので、対象年齢を15歳から49歳までとしてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、三次市の男性の年代別独身者数ですが、15歳から19歳までは1,107人、20歳から29歳では1,525人、30歳から39歳では1,382人、40歳から49歳では991人でございます。次に、女性の独身者数ですが、15歳から19歳では1,136人、20歳から29歳では1,266人、30歳から39歳では925人、40歳から49歳では691人ございました。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 杉原議員。

〔14番 杉原利明君 登壇〕

○14番（杉原利明君） 日本の場合、結婚されない人から子どもが生まれてくる可能性というのは限りなくゼロに近いお国柄でございますので、やはり今おっしゃった中でも、年齢的に適している方の結婚を全力で促すということは、当然出生率アップにつながるわけでございますので、そういった施策をじゃあ打っていかねばいけない。そういった中で、内閣府の調べによりますと、生涯結婚するつもりはないというふうに答えられた方が、最近の調査で13.数%で、子どもを持ちたくない、欲しくないと答えた方が、1万人中13.6%。その理由といたしまして、子育てするのが大変そうという理由で子どもが欲しくない47.8%、自分のために使える時間やお金を減らしたくない、そういう理由で子どもが欲しくない方30.3%、これも日本の大きな社会問題が露呈していますし、これはこの問題を解決するためには、当然子育て支援部だけじゃのうて、教育委員会、教育から変えていかねば、日本人の心を変えなければ、自分のために子どもが欲しくない。時間やお金がもったいないと、子どもに。家庭を持つのが惜しいと。子育てするのが大変そうだから子どもづくりたくない。これも大きな問題ですから、やっぱりそういった教育の観点等から、心を変えるというアプローチの授業で、少子化対策で効果を上げられるかもしれない。子どもを産み、育てる喜びを教える。子どもを持つことがいかにすばらしいか。家庭があることがいかにいいことなんだというようなことを教えることによって、こういった回答の部分減らすことで少子化対策に寄与できるかもしれない。選択と集中というふうによく市長もおっしゃられますけれども、何を選択して何に集中していくのか。何に集中していくことで、その目的を達せられるのか。それをするために、何を三次市はしなければいけないのかというような、施策を行う前にさまざまな情報収集とデータ分析をして今後の事業展開へつなげるということというのが、私は本当に必要なことだというように思うわけですが、さまざまな場面でそういった情報収集とかデータ分析ができていないんじゃないかと思うことが多々あるわけでございます。

そこで、三次市のシンクタンクたる企画調整課の中に、情報収集、データ分析係というのを創設するべきと考えますが、いかがでございましょうか。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 現在、各種の情報につきましては、市政を運営をしていく上で、それぞれの部署で担当をし、情報を管理をしているというのが現状でございます。その中で、今、本市として取り組みをさせていただいているのは、おっしゃるように、先ほどの人口の問題にしても、一部局で考えてやればできるというような問題でもございません。したがって、人口動態などは当然その全庁で共有をしておく必要がございますし、こういった部分は職員全員が基本的なデータについては見ることができるよう、職員ポータル上に各種統計情報というコーナーを設けました。その中で、それぞれの本市にかかわる情報についても、各部局

に集積をさせながら活用をしていこうとしております。今のところ、この情報を一元的に収集をして管理をするという系の設置については考えてはおりませんが、そういった必要な情報というのはあるわけで、職員の情報に対する意識向上をさらに徹底をさせ、そして今でも呼びかけておりますけども、職員ポータル上でそういった必要と思われる情報については、きちんとポータル上に上げさせて、管理を徹底をさせ、その上でデータに基づく運営を行ってまいりたいということで、そういう取り組みを今させていただいております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 先ほども言いましたけど、財源が入ってくる中で、やはり最高の効果を出すためには、絶対に分析をもとに施策というのを展開していかなければ、お金が無駄になるケースもありましょうし、足りないケースもあるということで、やはり行財政改革を進める上で、市民の方にとって最高に幸せな施策を打つために、どういったことをせにゃいけんのか、三次市として何をすべきなのかということを徹底的に情報を集めて分析して、その上で施策を展開していただきたいというのが私の思いです。

今回の平成25年度も補助金についてはゼロベースで考えるというのが行財政改革推進計画の中にありましたけど、出た結論が一律5%カットというような結果でした。何を考えたのか。費用対効果はどうだったのかとか、全然見てとれない結果なんです。全く説得力がないんです。補助金、全員5%カットですよ。市民の人、不満に思う団体さんとかもあるでしょう。それはちゃんと理由があって提示すべきと私は思うんです。一律5%カットというのは到底考えたなというふうに誰も思えない結果だと思いますんで、データ分析とかそういった部分でもっと注力していただきたいというふうに思います。

3つ目の強い三次の創造に向けた雇用体系構築について伺ってまいりたいと思います。

近年でいえば、1億5,000万円前後の時間外勤務手当が出ていると思いますけれども、就業時間内に仕事が終わらないのは人手不足が原因なのか、時間意識の欠如なのか、職員の能力不足なのか、その理由というのをお伺いいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 時間外勤務につきましてでございます。

時間外勤務の大きな要因といいますのは、業務が集中いたします選挙の事務でありますとか、あるいは水防、防災対応で全職員が対応する場合等が主な部分でありまして、そのほか夜間の説明会でありますとか各種行事、あるいは季節的な繁忙期の業務といったことが大きな理由で、現在はそういった業務について、極力特定職員に業務が集中して時間外の増加につながらないように、フラットの業務を執行する等の努力をしているところでございます。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 杉原議員。

〔14番 杉原利明君 登壇〕

○14番（杉原利明君） 選挙とか水防とか、毎年1億5,000万円出るぐらい、そんなにあるのかというのが私のまず1点の思いなんですけど、以前から、私問題視してるんですけども、職員、退職者の3分の1採用によって、現在、医療職を除く年代別の職員数の割合が20代632人中25人、去年の10月1日現在です。20代、わずか4%なんです。職員に占める割合。30代24%、40代35%、50代36%、60代1%と。組織として大変異常な数値というように私は思っています。

そこで、時間外勤務を一切禁止にして、生み出した1億5,000万円の財源で20代の若手職員を雇用していただきたいというように思いますが、いかがでしょうか。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 現在の勤務状況等を勘案しますと、議員御提案をいただきました時間外をゼロにして、そういう若年層の職員を採用していくという部分は非常に困難な話であろうというふうに思っております。ただ、市の現在思っております3分の1採用ということで、年齢構成に課題を生じておるとことは十分認識しております。組織の活性化が図られるように、バランスのとれた年齢構成というのは、当然十分配慮する必要があるというふうに思っております。

そういった思いを持っておりますけども、これから現在の3分の1採用、定員管理計画は26年までの計画であります。27年度以降のあり方というのは、そういった点も十分配慮しての取り組みが必要であろうかというふうに思っています。

（14番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 杉原議員。

〔14番 杉原利明君 登壇〕

○14番（杉原利明君） 無理だというあっさりした答弁だったんですけど、職員はプロフェッショナルなんです。プロフェッショナルは期限内に仕事を終えるというのも、私はプロフェッショナルだと。時間内に仕事を終えるのもプロフェッショナルだと思いますし、だからまず決めつけというのが僕おかしいと思いますし、今、このバランス、年代のバランスというのは確におかしいとお思いになつとると思われんです。今残業が出とる中で、三次市が10年、20年先になくなる会社ならいいです。未来永劫、この三次をつないでいかにやいけん、引っ張っていかにやいけん組織が、やはり不安を覚えるような体制である、年代的にも。残業出ていると、今、熟練した職員さんがほとんど占められとるこの庁舎の中で、それでも仕事を抱え、残業えざるを得ないという中で、ほいじゃあ今、20代の子が、三次市を支える子が育っていなかったら、もっとその子たちは将来仕事の負担を抱え、そして能力に谷ができて、それは結局市民に返ってくるんだというふうに思っていますんで、私は20代の採用を是が非でもやるべきだというふうに思っています。

人を減らすことが目的なのか、人件費を減らすことが目的なのかというのをまず考えていた
だきたいというように思います。人件費の削減というのは3分の1採用でしか実現できないの
か。行財政改革にのっとりながら削減していく人件費の総枠を決めることで、その枠の中で人
件費を配分する人件費総枠制でも可能だというように私は思いますが、いかがでしょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 退職者の3分の1の採用について、行財政改革大綱あるいは定員管理
計画に基づいて、簡素で効率的な行政運営を行うために、事務の効率化を高めながら、組織全
体のスリム化を進めているというものでございます。したがって、総人件費も削減をして
きたということでございます。総人件費の削減の手法というものは、職員数の削減というこ
ではなく、職員給与の削減等も含めて総体的に削減してくるということございまして、合併
後の削減額、削減効果というのは65億2,000万円という数字をお示ししておりますけども、そ
ういったものは累積効果額として全体の中ではじき出された金額ということでございます。

(14番 杉原利明君「質問に全く答えていただけていないんですが。
もう一回言いますか」と呼ぶ)

○副議長(竹原孝剛君) 20代の採用。

(14番 杉原利明君「もう一回言いますか」と呼ぶ)

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 人件費の総枠制でも人件費を減らすことは可能と考えられるが、いかが
でしょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 人件費の削減というのは、当然行政として進めていかなければいけ
ないということでございますけども、人件費の総枠制という考え方ということもあると思いま
すけども、本市としましては、必要な業務、行政として担わなければいけない業務を職員が何
人で対応していくか、また将来的にどのような人数、人員体制でその業務を遂行することが
できるかといった点を配慮していきたいというふうに思っておりますので、総枠的ということ
よりも、行財政改革が着実に進んだ中での人員等を考えていきたいというふうに思っております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 全く私の意図が通じないのかどうか分かりませんが、行財政改革

を私は進めると言ってるんです。ただ、3分の1採用でこの20代が将来的に仕事をどうするかというのを今おっしゃられたけど、20代が今25人しか、たしかいないんですよ。それで、将来的に三次市の仕事ができるのか。責任ある仕事を担う人材を育てられているのか。たった25人ですよ、今20代。それ以上の人は153人、220人、230人とおる中で、彼らが三次市を支えていく上で、とんでもない負担を背負うか、能力の谷が市民に返ってくるという中で、頭を一回ぱっとして、人件費の総枠制でやれば、そういった部分も解決できるんじゃないですか。あなたたちは、今大変大きなミスをしていますよというのが私の思いです。

人事院勧告から完全に抜けて、三次市独自の人事評価制度や能力給制度といったことで、給与体系を全く新しいものに変えてみてはどうかという提案でございますが、いかがでしょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 給与体系、制度そのものを全く新しいものとしてという御提案でございますけれども、三次市独自の給与体系を構築するということは、職員団体との協議を経て、給与条例改正が議決されるということでありましたら可能であるということはずでございますけれども、現在、地方公務員法において、地方公務員の給与制度は国や他の地方自治体との均衡を考慮するようというところで定められている部分がございます。本市におきましても、これを基本に給与制度を構築してこれまで来ております。今後、人事評価等を反映した給与制度について、地方公務員制度の改正の動きというのが現在もございますけれども、この動向も注視しながら、行財政改革推進でお示ししましたように、職員の努力あるいは実績に報いて人材確保をしていくということで、市民の理解を得られるような給与制度のあり方について検討していきたいというのが現在の思いでございます。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 完全に皆さんの頭の中が凝り固まっているのかなというように思うわけですけど、三次市のことを思えばどうすればいいかということを一線で考えていただいて、本当にそれでいいと堂々と言えるのか。人をこっだけ偏らせて、本当に三次市のためにこれやっとなんですよ、ほかに策はないんですよと言いつけるのか。私はもっと策があるというように自信を持って断言させていただきたいというように思います。

市長が施政方針の中で中村憲吉の歌を歌われましたんで、私から上杉鷹山の歌をお返ししたいと思いますが、なせばなる、なさねばならぬ何事も、ならぬは人のなさぬなりけりということで、人の気持ち、できそうでないことも、その気になってやればできるという気持ちを持って、一から1点、市民の幸せのみを視点に、いろんな施策を打っていただきたい、考えていただきたいというように思います。

最後に、強い三次の創造に向けた産業育成について、中山間地における地場産業の育成と農

業を中心とした雇用創出について、三次市の方針及び考え方をお伺いしたいと思います。

学校給食を例として、農業、産業の育成について伺いますが、今後の給食調理場の委託先については、各学校区ごとに業者を随契約に選定するという事だと思っておりますけれども、一般的な市場の原理とすれば、市内業者による競争入札により競争が起きることによって各業者が競い合い、結果、サービスの質が向上するという一面もあると思っておりますが、そこら辺のお考えをお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 学校給食の民間委託に当たりましては、学校給食調理業務民間委託推進計画を作成しております。この基本方針として、委託に当たっては可能な限り地域の力を生かし、民間活力を活用することで雇用や経営の安定を図り、地域の活性化につなげることであります。また、委託先及び委託調理場の選定は、地域農産物の食材利用など、給食調理業務を通して、地域づくりや農業振興につながり、可能な限り、地域との関係の深い業者を優先することとしております。これらのことから、委託先は給食調理業務が可能な地元の業者や団体への委託を優先的に考えたいと思っております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 地元と個別個別で優先的に契約するという事だと思っておりますけど、私、市場の原理と疲弊する三次のような中山間地の自治体としての地場産業保護政策とで確かに悩みます。現状を考えれば、地元、地場産業保護をしなければいけないという事はわかるんでございますけれども、では例えば、給食調理場の委託について、それぞれ個々で結ぶんじゃなくて、共同体のような法人の設立を促して、より強い企業を育成するというようなことはできないのかというお伺いをいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 現在委託を考えている調理場につきましては、委託先は現在営業活動をされている業者ということで考えておりますが、議員がおっしゃられた企業を新しく起業する業者、団体へも、学校給食調理業務を受け入れたいという希望があれば、推進計画に見合う業者であれば、将来的に委託先の候補として考えていきたいと思っております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 何で個々じゃなくて、大きい、もっとより強い企業をという思いがある

かという、私は行く行くは、中央病院の給食調理業務も受注できるような企業に育成していくべきだというように思っていますし、さらに言えば、その企業がほかの民間病院や他市の給食調理業務も受託できるような企業へと育てていってほしいというように思います。そのためには、当然企業には努力していただかなければいけないですけども、当然努力していただきますが、中央病院としてのお考えをお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 中央病院の給食ということでございますが、病院給食は投薬などと同様、医療の重要な一翼を担っております。いわゆる治療食でございます。患者の状態、病態に応じて安全な食材を調達をして、適切な調理を行うとともに、食事を通して患者の健康回復を図ることが求められております。

病院給食の部門はチーム医療の一部門としても重要な役割を担っております。委託に際しては、医療法に基づく専門性や安全性、患者負担の軽減につながるよう、業者選定については慎重を現在期しております。これまで、米などの食材については、市内業者が納入するなど、地産地消に取り組んでいますが、現在、残念ながら、病院給食の委託については、業者選定時に市内業者の参加がないのが実情でございます。

先ほどお話をいただきました法人が、これまで同様に業者選定の要件と機能を充足をしているという業者であれば、委託することは可能であると考えております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 能力があれば委託はできるということなんで、やはり教育委員会とか産業部とか、いろいろ考えていただいて、企業を三次市として育てるという観点からいろんな施策を考えていっていただきたい。当然、医療法とか慎重を期さなきゃいけないけれども、三次市の子どもたちが食べる給食をつくれる業者、子どもたちがみんな食べる給食をつくる業者が、決して私はそういった専門的な勉強をすれば、中央病院の仕事を受けられないということはないと。努力すれば絶対に大丈夫だと。そういう業者でなかったら、給食をそもそも委託すること自体がおかしい話ですから、三次市としてやりようがあるというように私は思っておりますので、もっと大きい強い法人というのをぜひ考えていただきたいというように思います。

そして、給食の完全地産地消による農業支援というのをさせていただきたいんですが、いかがでございましょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 学校給食の場合でお答えをさせていただきます。

学校給食の基本は、児童・生徒の心身の健全な育成と食育の推進です。そのために、献立に基づいた食材に地元産を使用し、地産地消を推進することが大切だと考えております。しかしながら、100%完全に地元産の食材を使うということは、その量や生産時期などにより、どうしても地元産だけでは賄えない場合もありますので、目標を50%に置き、取り組みを進めているところでございます。

今後も、学校給食における地産地消の推進が農業振興にも資するよう、関係部局との連携を強化しまして取り組んでいきます。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番（杉原利明君） 産業部として、学校給食の完全地産地消したいという思いはありませんか。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長（堂本昌二君） 先ほど教育次長が申しましたように、諸般の事情もありまして、100とするということは、確かに産業部としてはありがたいというところはございますが、なかなか難しいものがあるとは思いますが、18年度の学校給食における三次産の農産物の使用比率ですが、20%です。23年度末で36%まで上がってきております。今度、目標は50%ということで、今後の食育推進計画を今考えているところでありますが、ぜひ三次産の農産物を使ってもらいたいという方向で、生産、そして流通というものをしっかりしていくことが、私ども産業部の使命だと思いますので、その点からも、しっかり学校での地産地消が進むような支援をしてまいりたいと考えております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番（杉原利明君） 産業部の使命を今おっしゃられたけれども、私は産業部の存在意義、目的というのは、究極の目標ですよ。市民の所得を1円でも上げる。1円でも市民の所得をふやすということだと思わなければならないけれども、そのお考え、いかがでしょうか。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長（堂本昌二君） 産業部の使命でございますけど、いわゆる産業部の目的といたしましては、農林業、畜産業、商工業など産業の振興であると考えております。いわゆる振興、盛んにするということであります。それは、所得につながるということでございますので、私どもの目的というのは、そこらにおいて、日々の業務をさせていただいておるところでございます。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 産業の振興が所得につながるということなんですけど、当然つなげていかないとはいけませんが、はいじゃあ、本当に販路を市内、もうこれ以上ないというぐらいまで売っとるのかと。まだまだ市内だけでも販路の拡大の余地があるんじゃないか。市民のニーズを把握されとるのかという思いがあるわけです。今、給食も20%、36%で目標が50%というようなお話があったと思いますけれども、給食だって、私はもっと上げれる。なぜか。今先ほど、次長がおっしゃられたけれども、季節に応じてない野菜があるからだめなんだということなんですけども、栄養士の方にもっと季節感を感じ取ってもらって、三次市内でとれる野菜で献立つくっていただければいいんです。季節の野菜で、三次でとれる季節の旬の野菜だけじゃ、学校給食が成り立たんのんか。郷土でとれた昔ながらの野菜で、昔ながらの御飯を食べる。半世紀前までありよったことです、当たり前。何で今、それができないんですか。全国から野菜を集めないで給食にならないんですか。飯にならんのですか。3食うちの昼飯が、それでないと子どもたちがだめなんかと。伝統文化や土地柄に触れるという教育の観点から、食育の観点からいっても、私は全く不可能じゃない。もっともっと上げれるというふうに思います。

まして、この三次で、三次で育った野菜を食った子どもが大人になって都会へ行って、カボチャを食うて、ああ今三次は夏じゃのうとか、ああ最近学校給食ピーマン出てないけど、家でピーマン出よったら、ああもっと暖かいとこで、九州や四国から来た分じゃなというて家族と話をしてもらおう。そういったのが食育、教育上、悪いことじゃない。全くできると思うんです。もっともっと努力すればできる。

農家の所得アップにつながらんとするんだったら、僕は、農業は介護予防にもなり得るといふように思っていますんで、まして三次の子どもたちの給食に使われる食材だと思えば、生きがい、やりがいに直結しますんで、もっともっと元気高齢者をつくるという増加策にもつながっていけるだろう。今だけでも、いろんな部署をまたがってオール三次でやれば、もっともっと三次の産業というのは生み出せる。仕事だって出せる。食材のロットを集めるための契約農家と契約していただいて、集めるためだけの会社を起業してもらおう。市内中の食器を集めて洗うだけの会社を企業してもらおう。合同の給食調理場から各学校や病院へ運ぶ運送業の仕事だって栄える。いろんなことを三次市が仕事を生み出せば、もっともっと僕は生み出せる機会、産業を興せる機会というのがふえると思いますんで、ぜひともよくよく考えていただきたいというふうに思います。

中央病院にしたって、完全給食業務全面委託後、地元からの業者からの仕入れ額、直営時と比較して、平成21年時点で3分の1まで購入額減っています。5,500万円だったものが、平成21年で1,900万円、今もっと減ってるかもしれない。片や、地元保護とおっしゃられるけれども、片や利益を求められている。そういった中、企業会計とはいえ、私は三次市の中でもっと一回意識を統一すべきだ。三次市はどうやるんだ。産業を興すために、産業部長が手を上げて

みんなに言うべきなんです。中央病院もっとやってくれや、学校もっとやってくれと言え、もっともっとできることがあると思うのに、なぜ1円でも所得を上げようという気迫が答えから感じられないという思いが、私はいつもしておりますので、ぜひとももう一回御検討、オール三次で産業育成というのを考えていただきたいというように思います。

市長としてのお考えを、今後、行財政改革により民間委託をどんどん実施していくものと思いますけれども、当然、地元業者優先、現状できないと思われているものも、育成や起業支援、起業していただくことによって受注できるものが生まれてくるんじゃないか。例えば、今ジャパンウォーターとかが受けとるものとか、ごみの焼却場などの分は、そういった育成でいってほしいと思うんですけど、市長のお考えをお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 行政改革の件であります、決してスリム化する、省力化していくという考え方じゃなしに、新たな財源を生み出した中で、新たな重点化をしていかなければならないということを基本に置きながら、行財政改革を推進していきたいと思っておりますし、具体的には、市内で完結できるアウトソーシングをやはり民間の力を生かしながら、また元気を出してもらい、そういう行財政改革を進めていきたいと思っておりますから、先ほど申された中で、まだまだアウトソーシングしてない、市外でのアウトソーシングをしておるものを、一つ一つ市内で完結できるように、熱い杉原議員の熱弁を、質問を聞きまして、心強く思いながら、その気持ちを十分私自身も受けとめながら、一層25年度の、新たに間もなく来るであろう25年度に向けて、行政を進めていきたいと思っております。総論的にお答えをいたします。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 総論的にやっていただけということで、よろしくお願ひしたいと思います。

去年、武雄市へちょっと行って、樋渡市長とお話しさせていただいたんですけど、武雄市が始められた通販サイトF&B良品への参入を提言するわけでございますが、市民の所得を1円でもふやすという思いからぜひ参入していただきたいというように思います。

また、以前質問した際には否定的な返事をいただいておりますけれども、三次産産品の海外への輸出を考えていただきたいということを改めてお伺いいたします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) まず、F&B良品の件でございます。

自治体の産品等のインターネットを活用した通信販売については、販売力向上につなげると

ということで、数多く実施されております。本市では、平成25年度から、農業、観光、商工振興の側面から、三次製品のブランド化を推進し、全国展開を視野に販売力を強化していく取り組みを考えております。

インターネットの活用策につきましては、株式会社暮らしサポートみよしが行っておりますみよし特産品マーケットや三次商工会議所が行っております三次きんさeプラッツ、また議員御提案のF&B良品サイトなど有効なツールを対象に、三次商工会議所、三次広域商工会等の連携を持ちながら研究し、三次製品の販売促進の支援に努めてまいりたいと考えております。

もう一点の三次の産品を輸出する考えでございます。

市内の農産物を輸出するには、農家の所得の確保や向上、リスクの回避が前提だと考えております。現在、株式会社三次ワイナリーでは、韓国への輸出を検討いたしております。ただ、米を扱うJA、農協では、国内での全量販売が有利と判断しております。また、県内のブドウ産出経験がある事業者においても、三次のブドウは広島市場で不足しており、価格維持がある中で、輸出、出荷までは数量的には困難ではないかと考えておられます。

なお、国の日本経済再生本部にあります産業競争力会議では、現在、輸出促進の具体策が検討されており、広島県も、平成24年3月に、農林水産物輸出戦略プランを策定し、販路拡大を進めておることから、本市としても、今後も輸出の可能性については研究を続けてまいりたいと考えております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 杉原議員。

〔14番 杉原利明君 登壇〕

○14番（杉原利明君） 輸出の可能性を考えていきたいということで、以前いただいたのよりはちょっとよくなったかなという感じがするんですけど、F&B良品につきましては、担当者、来ていただけますので、古賀さんと言われる方ですけれども、ぜひとも商工会議所、商工会とともに、共同で、多くの人を集めて、ぜひ説明会を開いていただければというように思います。

輸出に関しましては、僕はやはり市場規模が日本縮小していきます。三次も当然縮小していく中で、やはり外需を取り込むことが必要であるというように思っております。そして、今回の予算の中にも、新規で三次産産品のブランド化の予算というのがついてはいますが、やはり今ある商品だけで考えちゃだめで、6次産業化して、大手食品会社にも負けないブランドの商品開発、そして大都市や海外、今韓国という話が出ましたけど、私は特にASEAN各国というのが狙いだらう。ASEAN各国の富裕層をぜひとも狙っていただきたい。もう既に、EPA妥結しまして、6割自由貿易となっていますし、成長力もどんどん伸びている国でございますシンガポールを中心に、ぜひともそこに通用するブランドというのをつくっていただきたい。それをどんどん輸出していく。1円でもふやす。100円で売れるものを200円、300円、1,000円で売っていくというような、そういった戦略を立てていっていただきたいという思いで、食品加工の研究所の設置もしくは誘致のお考えを改めて伺いたいと思います。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) いわゆる6次産品というものがございまして、食品加工、販売というのも、農家が生産し、そして加工し、販売するというようなものもございまして、現在では、広島県立大学、これは産学官でイノベーション会議というのを持たせてもらっております。あるいは、広島大学などの教育機関との連携を初め、県立の食品工業技術センターなどの農商工連携の中で進めていきたいというように考えております。

具体的には、御存じのように米粉の製品でありますとか、先般出ましたユズのヨーグルト、それから果実酒、ドライフルーツなどの開発、ユズ、シモンイモなどの成分分析、市内商品マッチングなどの成果が上がっているところであります。このため、市といたしましては、食品開発のための研究所の設置は、現在のところは考えておりませんが、研究機関からの設置の意向あるいは問い合わせがあれば、ぜひ前向きに対応して考えていきたいと考えております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 研究機関の要請があれば考えたいということなんですけど、私思うに、いろんな自治体回らせていただいたり、いろんな自治体の議員さんなんかとも知り合わせていただいております。人口がふえる要素として、大学、病院、研究所というのがあるというように私は感じております。大学は当然、もう少子化時代でございますので、新たな大学というのは難しい。病院は、誘致すればメリットもありますが、デメリットとして、国民健康保険税が上がる、市の医療費が上がるというデメリットがあります。研究所に関しましては、やはりこれから伸びてくる可能性が大いにある。農業も、これから安倍首相も20年までに10兆円ですか、輸出、ちょっと年代がわかりませんが、というような考えもある中で、伸びてくる中でやるべきだというように思っております。尾道松江線開通により、近隣の中山間地全部巻き込んで、県境を越えて、みんなの食品加工都市として三次にビッグビジネスを生み出せるような産業部であってほしいというように思います。変化の流れに取り残されないために、失敗を恐れずチャレンジしていただきますようお願いして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長(竹原孝剛君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあす行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(竹原孝剛君) 御異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

大変御苦労さまでした。


~~~~~ ○ ~~~~~

—延会 午後 3時32分—

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年3月6日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 竹原孝剛

会議録署名議員 國岡富郎

会議録署名議員 吉岡広小路